

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月15日
【発行者名】	MDAMアセットマネジメント株式会社 （平成22年10月1日より、明治安田アセットマネジメント株式会社（予定））
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 公俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目6番7号
【事務連絡者氏名】	阿部 一
【電話番号】	03 - 5469 - 3587
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フコク株25大河 フコク株50大河 フコク株75大河
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	フコク株25大河 上限5,000億円 フコク株50大河 上限5,000億円 フコク株75大河 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

フコク株25大河、フコク株50大河、フコク株75大河

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「大河」ということがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

なお、受益権の格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき5,000億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

販売会社受付日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドに属する有価証券等を時価評価して得たファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp>

当ファンドは、原則として日本経済新聞朝刊にフコク株25大河は「フコク25」、フコク株50大河は「フコク50」、フコク株75大河は「フコク75」の銘柄名で前日の基準価額が掲載されます。

### （５）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

### （６）【申込単位】

委託会社の承認を得て販売会社が定める単位とします。

### （７）【申込期間】

平成22年10月1日から平成22年10月15日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

### （８）【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp>

### （９）【払込期日】

各ファンドの取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指

定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

申込を受付けた販売会社とします。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

**(12)【その他】**

取得申込者の制限について

申込を行う投資家は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用指図に基づいて取得申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会(以下「連合会」といいます。)等に限るものとします。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)

申込金額には利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「フコク株25大河」、「フコク株50大河」、「フコク株75大河」は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

（注）当ファンドは社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

#### 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

#### 内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

**その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))**

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

**年1回**

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

**グローバル(日本含む)**

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**ファミリーファンド**

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものといいます。

**為替ヘッジなし**

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <http://www.toushin.or.jp>)で閲覧が可能です。

### ファンドの特色

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。

#### <フコク株25大河> 債券重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

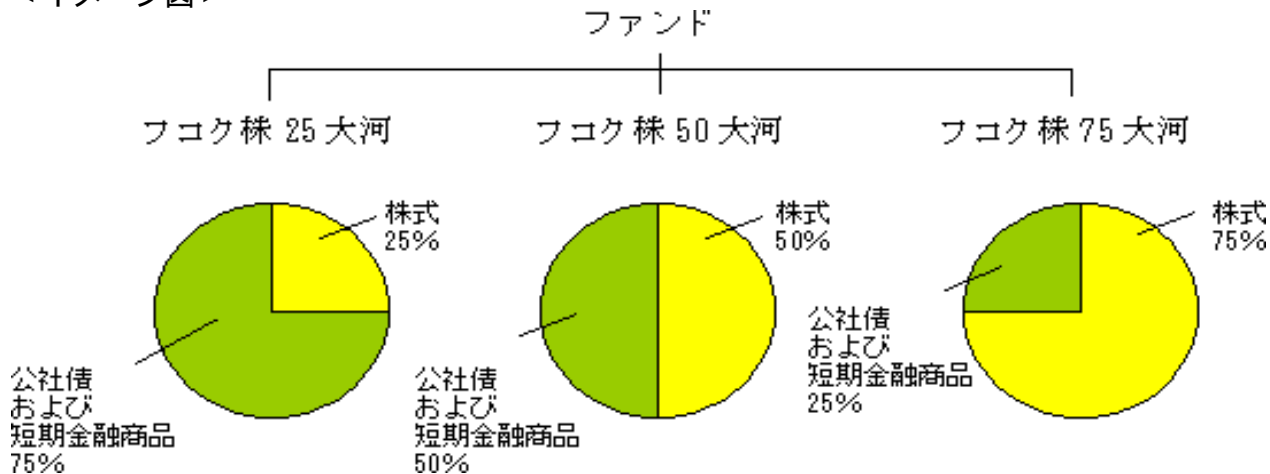
#### <フコク株50大河> 標準型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

#### <フコク株75大河> 株式重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

#### <イメージ図>



#### 基準ポートフォリオ

委託会社は、各ファンドについて純資産総額に対する株式部分（以下「株式アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンドおよび明治安田欧州株式マザーファンドの組入比率の合計）、債券部分（以下「債券アセット」といいます。）の組入比率（フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの組入比率の合計）およびそれらに含まれる各マザーファンドの組入比率の内訳および短期金融商品の組入比率を、以下の通り設定し管理します。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
株式アセット	25.0%	50.0%	75.0%
フコク日本株式マザーファンド	15.0%	35.0%	50.0%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.0%	9.0%	15.0%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	6.0%	10.0%
債券アセット	72.0%	47.0%	22.0%
フコク日本債券マザーファンド	67.0%	42.0%	22.0%
明治安田外国債券マザーファンド	5.0%	5.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%

上記の各比率の組合せを総称して各ファンドの基準ポートフォリオといいます。

#### 参考<国内資産と外国資産の投資比率の目安>

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
国内資産	85%	80%	75%
外国資産	15%	20%	25%

## （２）【ファンドの沿革】

平成13年12月20日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

「大河」のマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」および「フコク日本債券マザーファンド」については平成13年7月27日に、「明治安田欧州株式マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

平成16年1月1日

「YPW欧州株マザーファンド」、「YPW外国債券マザーファンド」、「YPWアメリカ株マザーファンド」のファンド名をそれぞれ「安田欧州株マザーファンド」、「安田外国債券マザーファンド」、「安田アメリカ株マザーファンド」へ変更しております。

平成22年10月1日

- ・ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継（予定）
- ・「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更（予定）

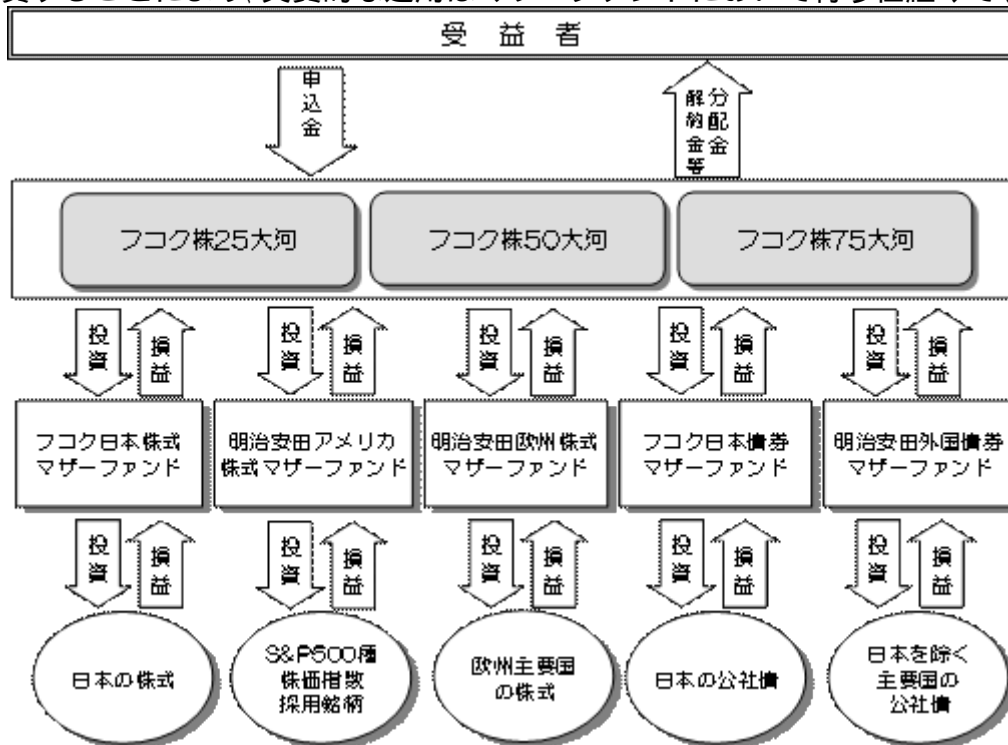
平成22年10月1日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント（US）・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド」に変更（予定）

## （３）【ファンドの仕組み】

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、お客様（受益者）の資金をまとめてベビーファンドとし、ベビーファンドの資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用はマザーファンドにおいて行う仕組みです。

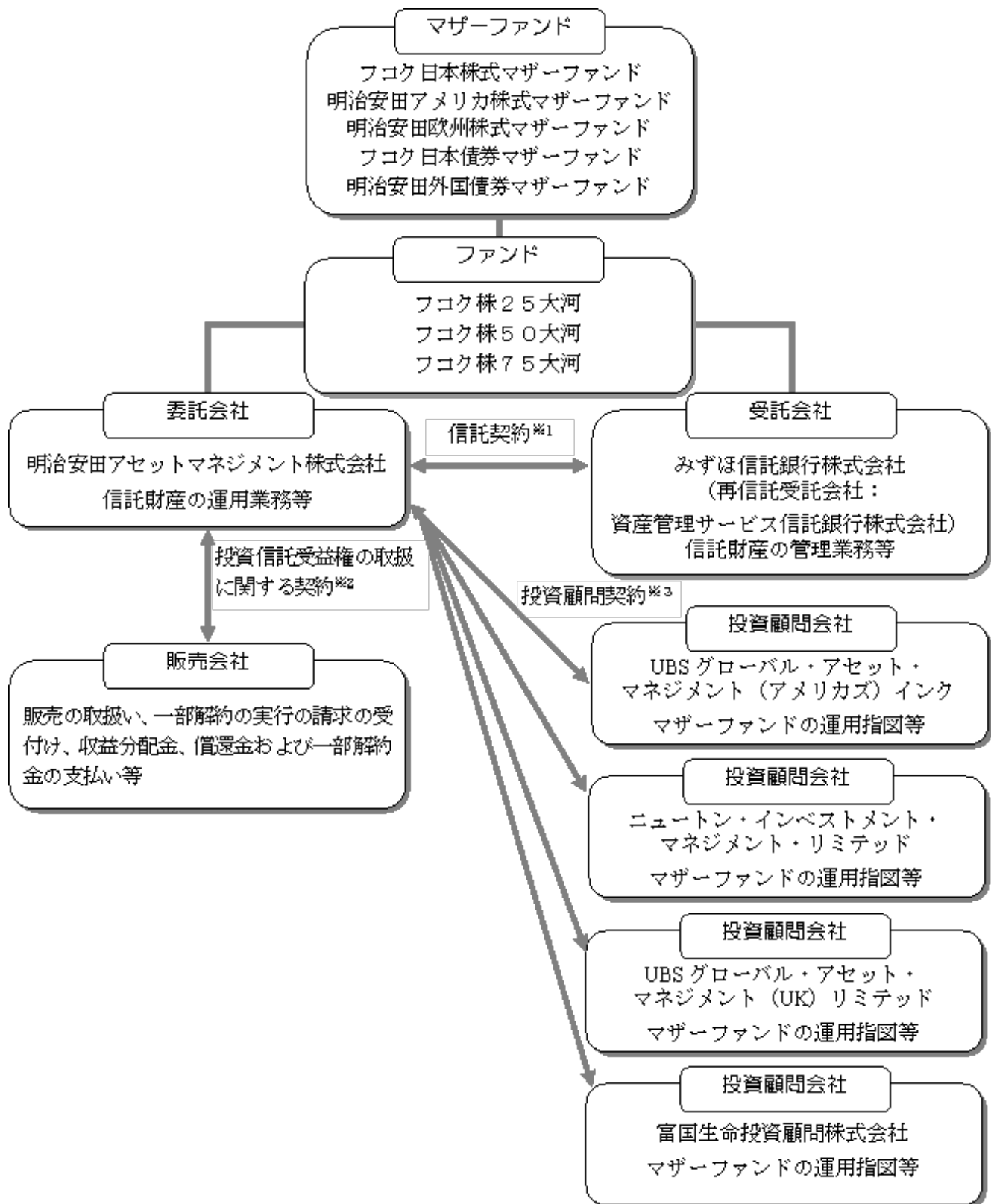


損益は全て投資家である受益者に帰属します。

## 委託会社および当ファンドの関係法人と契約等の概要

1. 委託会社(委託者): 明治安田アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社(受託者): みずほ信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。  
(受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。)
3. 販売会社  
ファンドの販売会社としての販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社:  
富国生命投資顧問株式会社  
(「富国生命投資顧問」ということがあります。)  
「フコク日本株式マザーファンド」、「フコク日本債券マザーファンド」の運用の指図を行います。  
UBSグローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インク  
(「UBSアメリカズ」ということがあります。)  
「明治安田アメリカ株式マザーファンド」の運用の指図を行います。  
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド  
(「ニュートン社」ということがあります。)  
「明治安田欧州株式マザーファンド」の運用の指図を行います。  
UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド  
(「UBS社」ということがあります。)  
「明治安田外国債券マザーファンド」の運用の指図を行います。





### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

### 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

### 3 投資顧問契約（委託会社と投資顧問会社との契約）

運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等が定められています。

## 委託会社等の概況

資本金：10億円（本書提出日現在）

沿革：昭和61年11月： コスモ投信株式会社設立  
 平成10年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更  
 平成12年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更  
 平成12年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更  
 平成21年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更  
 平成22年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更（予定）

大株主の状況（本書提出日現在）

名称	住所	所有株式数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	11,340株	90%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデル シュトラッセ 24-24a	1,261株	10%

## &lt; マザーファンドの運用手法 &gt;

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	リサーチ重視のボトムアップ・アプローチにセクター判断を付与して、中長期的な視点で超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、企業のファンダメンタルズ分析を行い、市場の評価との差異に着目して投資します。
明治安田アメリカ株式マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インク	S&P500種株価指数採用銘柄に対するクオンツ手法により、個別銘柄の価格変動に影響を与えるファクターの分解・解析をベースにした最適ポートフォリオを算出し、厳格なリスク管理の下でベンチマークに対する安定した超過リターンを目指します。
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	金利戦略、信用スプレッド戦略の二つの戦略を組み合わせることで、中長期的に安定した超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、信用リスク分析・スプレッド分析により、最終利回りを重視して投資します。
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	グローバル・チームアプローチにより、「ファンダメンタルズ分析を中心としたプライス/バリュウ・アプローチ」という基本運用方針に基づいた運用を行います。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 1．基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### 2．運用方法

##### ・投資対象

フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

##### ・投資態度

マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

##### <フコク株25大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

##### <フコク株50大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

##### <フコク株75大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

##### <明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

##### <明治安田欧州株式マザーファンド>

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

##### <明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

## マザーファンドの投資方針

## ＜フコク日本株式マザーファンド＞

## 1．基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

## 2．運用方法

## ．投資対象

わが国の証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

## ．投資態度

わが国の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、個別企業の調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチを基本とします。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## < 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

### 2. 運用方法

#### ・投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

#### ・投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

運用指図に関する権限は、UBS グローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インクに委託します。

UBSアメリカズが独自に開発したS&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード・プアーズ・ファイナンシャル・サービシーズ・エル・エル・シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組合わせて構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

### < 明治安田欧州株式マザーファンド >

#### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### ・投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

##### ・投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システ

ムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。



## <フコク日本債券マザーファンド>

### 1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

### 2. 運用方法

#### ・投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

#### ・投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、取得時において内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。

投資にあたっては、信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行います。マクロ経済分析をベースに、デューレーションのコントロールを行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

内外いずれかの評価機関は、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)とします。

## < 明治安田外国債券マザーファンド >

### 1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

### 2. 運用方法

#### ・投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

#### ・投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティグループ世界国債インデックス（日本を除く）円ベースをベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。

格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用指図に関する権限は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

評価機関は、原則としてムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

## （２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
3. 金銭債権
4. 約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

委託会社は、信託金を主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1. から5. までのマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6. から27. までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. フコク日本株式マザーファンド
2. 明治安田欧州株式マザーファンド
3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド
4. フコク日本債券マザーファンド
5. 明治安田外国債券マザーファンド
6. 株券または新株引受権証券
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前6. から16. の証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前26. の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### （３）【運用体制】

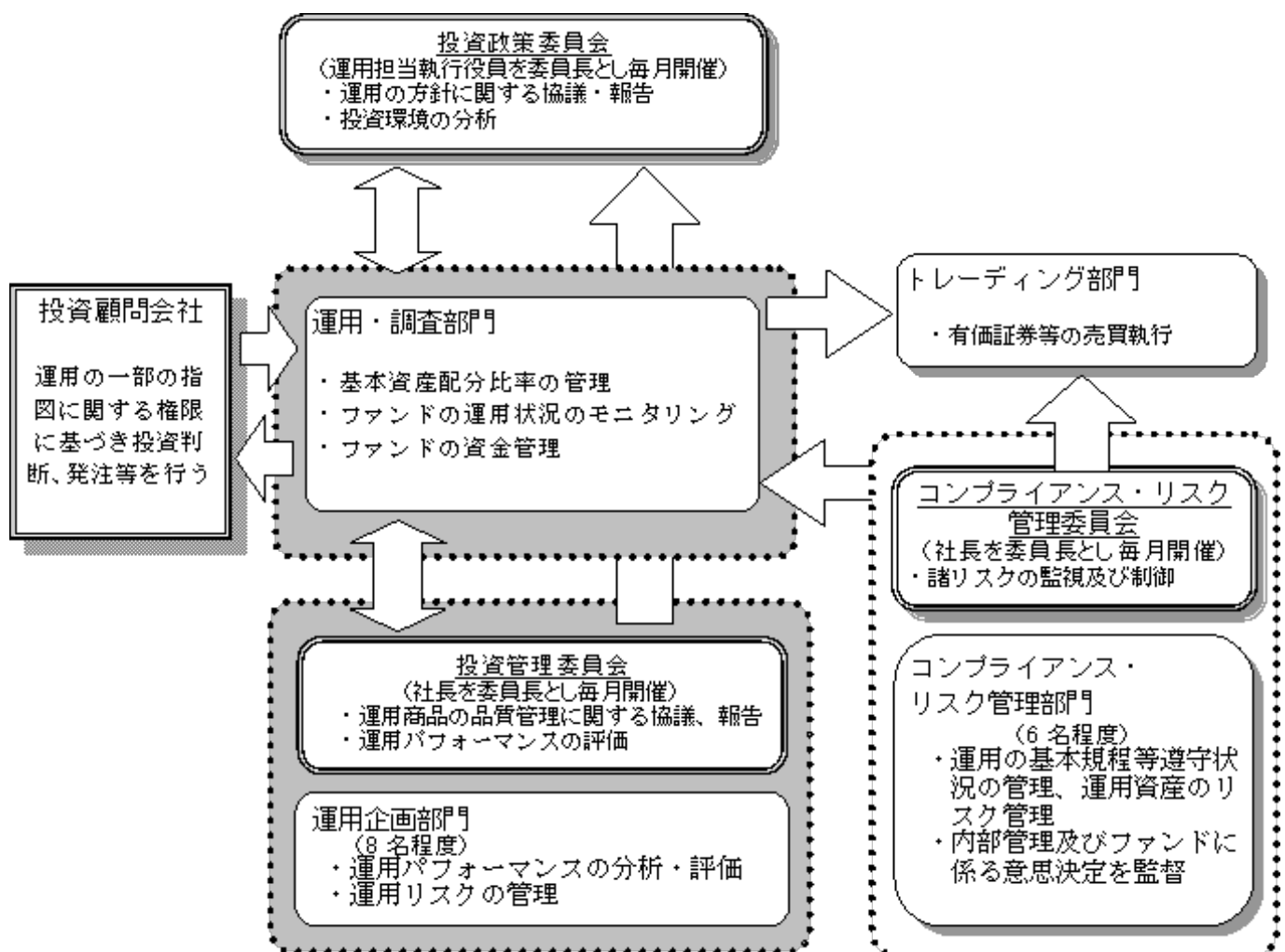
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。運用企画部は投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、必要に応じて状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる可能性があります。

### 受託会社に対する管理体制

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

### （４）【分配方針】

年1回（毎年7月15日、休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売却を行います。なお、販売会社による自己設定に係る収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

**（５）【投資制限】**

ファンドは、法令および約款に基づき、以下の投資制限にしています。

**<フコク株25大河>**

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

**<フコク株50大河>**

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

**<フコク株75大河>**

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

**<各ファンド共通>**

投資する株式等の範囲

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- 2) 前1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目録見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指

図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- 2) 前1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出により取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の有価証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
- 2) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- 3) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 4) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲



- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前1) に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売りの指図・範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 前1) の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、前2) の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れ

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2) 前1) の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、前2) の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図を行うものとします。
- 4) 前1) の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 資金の借入れ

- 1) 委託会社は信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払い開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 外国為替予約の指図

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 前1) の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額と、信託財産に係る為替の売予約の合計額とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを

回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 3) 前2)において、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

### 法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

#### <同一株式の投資制限>

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

#### <投資運用業に関する禁止行為>

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### （１）ファンドの主なリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に国内外の株式や債券を投資対象としています。基準価額は、組入れた株式や債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組入れた株式や債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

当ファンドが主たる組入対象とする有価証券には主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。

なお、以下の記載はファンドに関する全てのリスクおよび留意点を完全に網羅していないことにつき、ご留意ください。

#### 資産配分リスク

各マザーファンドの資産配分は、原則として基準ポートフォリオを基本とした運用を行います。この資産配分が収益の源泉となる場合もありますが、収益率の低い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、マザーファンドの投資成果がベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があり、損失を被ることがあります。

#### 国別配分リスク

当ファンドは各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の有価証券へ投資します。この国別配分が収益の源泉となる場合もありますが、収益率の低い国への配分が大きい場合には、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

#### 株式投資リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢等の影響を受けます。また、投資している株式を発行する企業が、信用状況等の変化により倒産またはそれに準じる状態に陥った場合、その企業の株式価値が大きく減少すること、またはなくなることがあります。このため当ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

#### 債券等投資リスク

##### 1) 金利変動リスク

債券は、一般的に金利が上昇した場合には価格は下落し、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

##### 2) 信用リスク

一般的に債券、コマーシャル・ペーパー、および短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される局面となった場合には、当該債券等の価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

#### 外国証券投資リスク

##### 1) カントリーリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等により基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

##### 2) 為替変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて外貨建の有価証券に投資しますが、為替動向によって基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。一般的に、当該外貨に対し円安になれば、当該外貨建資産の価格の上昇要因となりますが、円高になれば、当該外貨建資産の価格の下落要因となります。したがって、外貨建資産の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

### ファミリーファンド方式に係る留意点

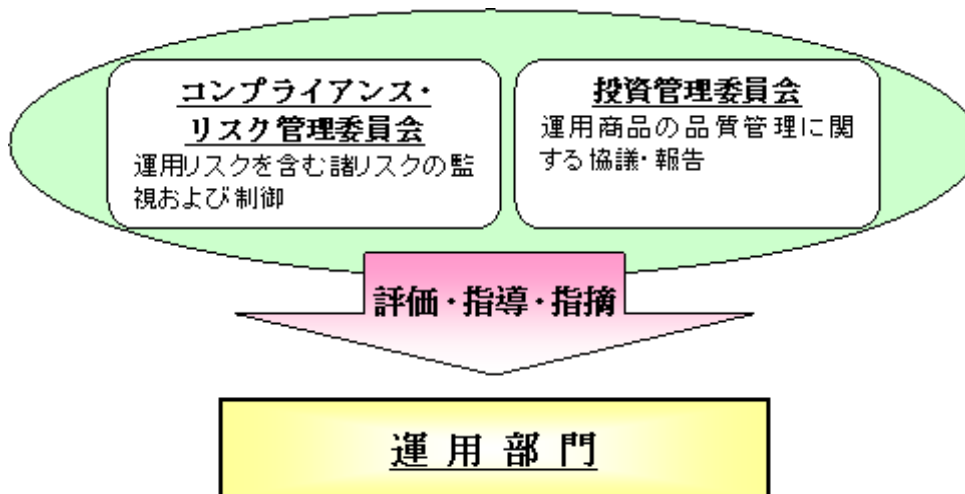
当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴い、マザーファンドにおいて投資資産の売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### （２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

下記の内容は、確定拠出年金制度で取得した場合について記載しております。

##### （１）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

##### （２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありませぬ。

##### （３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

（年率）

ファンド名	合計	内訳		
フコク株25大河	1.050%（税抜1.00%）	委託会社	0.5145%	（税抜0.49%）
		販売会社	0.4620%	（税抜0.44%）
		受託会社	0.0735%	（税抜0.07%）
フコク株50大河	1.239%（税抜1.18%）	委託会社	0.6090%	（税抜0.58%）
		販売会社	0.5565%	（税抜0.53%）
		受託会社	0.0735%	（税抜0.07%）
フコク株75大河	1.428%（税抜1.36%）	委託会社	0.6615%	（税抜0.63%）
		販売会社	0.6825%	（税抜0.65%）
		受託会社	0.0840%	（税抜0.08%）

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

### 投資顧問報酬

委託会社の報酬には各マザーファンドの運用の権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計とします。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.336%（税抜0.32%）を乗じて得た額
明治安田アメリカ株式マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インク	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.20%を乗じて得た額
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年0.50%、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年0.45%を乗じて得た額
フコク日本債券マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.1995%（税抜0.19%）を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.325%を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヶ月間と後半の6ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む。）で除して得られる額です。

### （４）【その他の手数料等】

#### 監査報酬

信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額にそれぞれ年0.0042%（税抜0.004%）の率を乗じて得た額とします。信託財産に係る監査報酬等を、各計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

なお、監査報酬の額は監査法人との間で見直される場合があります。

#### その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドおよびマザーファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等に相当する金額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記（１）から（４）の手数料・費用等の合計額は、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**（５）【課税上の取扱い】**

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されま

す。  
上記以外の場合における受益者（法人）の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、15%（所得税15%）の税率となる予定です。

税制が改正された場合等は、「課税上の取扱い」の内容が変更となることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。



## 5【運用状況】

平成22年10月1日付で「安田欧州株マザーファンド」は「明治安田欧州株式マザーファンド」に、「安田アメリカ株マザーファンド」は「明治安田アメリカ株式マザーファンド」に、「安田外国債券マザーファンド」は「明治安田外国債券マザーファンド」にファンド名を変更します。

ファンド名は平成22年7月30日現在の名称で記載しております。

平成22年7月30日現在、第9期決算を迎えておりますが、監査は未了となっております。

### （1）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

フコク株25大河

（平成22年7月30日現在）

資産の種類	国/地域	金額（円）	投資比率（％）
フコク日本株式親投資信託受益証券	-	162,854,327	14.8
安田アメリカ株親投資信託受益証券	-	62,977,961	5.8
安田欧州株親投資信託受益証券	-	41,870,783	3.8
フコク日本債券親投資信託受益証券	-	743,884,978	67.8
安田外国債券親投資信託受益証券	-	52,853,249	4.8
小計		1,064,441,298	97.0
現金およびその他の資産（負債控除後）		32,980,673	3.0
合計（純資産総額）		1,097,421,971	100.0

フコク株50大河

（平成22年7月30日現在）

資産の種類	国/地域	金額（円）	投資比率（％）
フコク日本株式親投資信託受益証券	-	527,057,133	34.7
安田アメリカ株親投資信託受益証券	-	134,024,315	8.8
安田欧州株親投資信託受益証券	-	89,060,900	5.9
フコク日本債券親投資信託受益証券	-	650,143,280	42.8
安田外国債券親投資信託受益証券	-	73,871,995	4.8
小計		1,474,157,623	97.0
現金およびその他の資産（負債控除後）		45,840,642	3.0
合計（純資産総額）		1,519,998,265	100.0

フコク株75大河

（平成22年7月30日現在）

資産の種類	国/地域	金額（円）	投資比率（％）
フコク日本株式親投資信託受益証券	-	499,089,884	49.2
安田アメリカ株親投資信託受益証券	-	148,547,498	14.7
安田欧州株親投資信託受益証券	-	99,254,013	9.8
フコク日本債券親投資信託受益証券	-	236,036,369	23.3
小計		982,927,764	97.0
現金およびその他の資産（負債控除後）		30,738,625	3.0
合計（純資産総額）		1,013,666,389	100.0

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の金額（時価）の比率をいいます。

## 参考

親投資信託の投資状況は以下のとおりです。

## フコク日本株式マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

資産の種類	国/地域	金額(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,736,042,200	98.7
小計		4,736,042,200	98.7
現金およびその他の資産(負債控除後)		63,694,224	1.3
合計(純資産総額)		4,799,736,424	100.0

## 安田アメリカ株マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

資産の種類	国/地域	金額(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	893,867,330	95.0
投資信託受益証券	アメリカ	7,812,270	0.8
投資証券	アメリカ	617,506	0.1
小計		902,297,106	95.9
現金およびその他の資産(負債控除後)		38,298,483	4.1
合計(純資産総額)		940,595,589	100.0

## 安田欧州株マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

資産の種類	国/地域	金額(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	482,706,325	26.5
	スイス	199,636,653	10.9
	ノルウェー	51,165,577	2.8
	ドイツ	377,031,757	20.7
	イタリア	35,465,324	1.9
	フランス	291,206,638	16.0
	オランダ	82,841,075	4.5
	スペイン	62,572,962	3.4
	ベルギー	57,610,844	3.2
	ルクセンブルグ	57,995,635	3.2
小計		1,698,232,790	93.1
現金およびその他の資産(負債控除後)		125,844,065	6.9
合計(純資産総額)		1,824,076,855	100.0

## フコク日本債券マザーファンド

（平成22年7月30日現在）

資産の種類	国/地域	金額（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	3,687,483,000	59.1
地方債証券	日本	104,145,000	1.7
社債券	日本	2,378,046,000	38.1
小計		6,169,674,000	98.9
現金およびその他の資産（負債控除後）		67,760,614	1.1
合計（純資産総額）		6,237,434,614	100.0

## 安田外国債券マザーファンド

（平成22年7月30日現在）

資産の種類	国/地域	金額（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	1,734,284,076	42.1
	イギリス	92,131,857	2.3
	スウェーデン	50,440,447	1.2
	デンマーク	41,790,348	1.0
	ドイツ	108,936,390	2.6
	イタリア	624,712,810	15.2
	フランス	106,669,401	2.6
	スペイン	187,526,087	4.6
	ベルギー	21,399,979	0.5
	オーストリア	90,915,901	2.2
	フィンランド	85,966,599	2.1
特殊債券	イギリス	27,179,561	0.7
	ドイツ	243,265,234	5.9
	国際機関	202,737,771	4.9
社債券	アメリカ	64,586,355	1.6
	イギリス	134,715,522	3.3
	フランス	17,773,458	0.4
	スイス	17,998,155	0.4
	オランダ	23,264,275	0.6
	スウェーデン	18,159,601	0.4
	ノルウェー	18,185,189	0.4
	アイルランド	39,635,650	1.0
小計		3,952,274,666	96.0
現金およびその他の資産（負債控除後）		163,766,585	4.0
合計（純資産総額）		4,116,041,251	100.0

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の金額（時価）の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

フコク株25大河

(平成22年7月30日現在)

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	フコク日本債券マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	642,165,900	1.1563	742,536,430	1.1584	743,884,978	67.8
2	フコク日本株式マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	204,231,662	0.8067	164,772,045	0.7974	162,854,327	14.8
3	安田アメリカ株マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	88,278,612	0.7221	63,754,510	0.7134	62,977,961	5.8
4	安田外国債券マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	30,448,928	1.7328	52,764,204	1.7358	52,853,249	4.8
5	安田欧州株マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	43,380,422	0.9652	41,870,875	0.9652	41,870,783	3.8

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.0
合計	97.0

フコク株50大河

(平成22年7月30日現在)

順位	銘柄名	国/地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	フコク日本債券マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	561,242,473	1.1563	648,964,671	1.1584	650,143,280	42.8
2	フコク日本株式マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	660,969,568	0.8070	533,406,996	0.7974	527,057,133	34.7
3	安田アメリカ株マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	187,866,997	0.7222	135,677,545	0.7134	134,024,315	8.8
4	安田欧州株マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	92,271,965	0.9651	89,059,538	0.9652	89,060,900	5.9
5	安田外国債券マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	42,557,896	1.7328	73,747,345	1.7358	73,871,995	4.8

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.0
合計	97.0

フコク株75大河

(平成22年7月30日現在)

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	フコク日本株式マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	625,896,519	0.8070	505,103,389	0.7974	499,089,884	49.2
2	フコク日本債券マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	203,760,678	1.1563	235,608,471	1.1584	236,036,369	23.3
3	安田アメリカ株マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	208,224,696	0.7222	150,379,875	0.7134	148,547,498	14.7
4	安田欧州株マザーファンド	-	親投資信託 受益証券	102,832,588	0.9652	99,254,013	0.9652	99,254,013	9.8

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.0
合計	97.0

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 参考

親投資信託の投資資産は以下のとおりです。

## 投資有価証券の主要銘柄

フコク日本株式マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	67,400	3,174	213,955,904	3,050	205,570,000	4.3
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	364,900	411	150,326,735	429	156,542,100	3.3
3	キヤノン	日本	株式	電気機器	34,700	3,489	121,098,753	3,765	130,645,500	2.7
4	三菱商事	日本	株式	卸売業	58,400	1,963	114,639,200	1,869	109,149,600	2.3
5	東芝	日本	株式	電気機器	228,000	459	104,867,327	452	103,056,000	2.1
6	三井物産	日本	株式	卸売業	89,800	1,130	101,561,730	1,108	99,498,400	2.1
7	三井住友フィナンシャルグループ	日本	株式	銀行業	37,100	2,521	93,564,368	2,676	99,279,600	2.1
8	東京海上ホールディングス	日本	株式	保険業	41,400	2,411	99,830,311	2,366	97,952,400	2.0
9	ファナック	日本	株式	電気機器	9,500	10,740	102,030,000	10,210	96,995,000	2.0
10	日立製作所	日本	株式	電気機器	273,000	349	95,528,497	352	96,096,000	2.0
11	日本電産	日本	株式	電気機器	11,400	8,077	92,088,575	8,110	92,454,000	1.9
12	デンソー	日本	株式	輸送用機器	35,900	2,663	95,622,498	2,477	88,924,300	1.9
13	パナソニック	日本	株式	電気機器	74,100	1,169	86,675,327	1,142	84,622,200	1.8
14	HOYA	日本	株式	精密機器	39,600	2,042	80,880,182	2,056	81,417,600	1.7
15	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	120,800	647	78,258,418	664	80,211,200	1.7
16	ソフトバンク	日本	株式	情報・通信業	30,600	2,553	78,148,183	2,585	79,101,000	1.6
17	ダイセル化学工業	日本	株式	化学	119,000	637	75,883,439	612	72,828,000	1.5
18	資生堂	日本	株式	化学	37,300	1,956	72,961,844	1,934	72,138,200	1.5
19	東日本旅客鉄道	日本	株式	陸運業	12,900	5,839	75,325,421	5,570	71,853,000	1.5
20	KDDI	日本	株式	情報・通信業	167	441,072	73,659,108	420,500	70,223,500	1.5
21	千葉銀行	日本	株式	銀行業	125,000	532	66,500,000	528	66,000,000	1.4
22	住友不動産	日本	株式	不動産業	42,000	1,528	64,176,000	1,556	65,352,000	1.4
23	第一三共	日本	株式	医薬品	39,100	1,588	62,122,527	1,609	62,911,900	1.3
24	テルモ	日本	株式	精密機器	13,800	4,581	63,217,919	4,535	62,583,000	1.3
25	住友電気工業	日本	株式	非鉄金属	60,900	1,060	64,606,126	1,010	61,509,000	1.3
26	旭硝子	日本	株式	ガラス・土石製品	67,000	855	57,333,614	880	58,960,000	1.2
27	任天堂	日本	株式	その他製品	2,400	25,030	60,072,000	24,160	57,984,000	1.2
28	富士フイルムホールディングス	日本	株式	化学	21,200	2,742	58,140,793	2,700	57,240,000	1.2
29	シャープ	日本	株式	電気機器	59,000	980	57,820,000	947	55,873,000	1.2
30	住生活グループ	日本	株式	金属製品	32,000	1,738	55,618,529	1,743	55,776,000	1.2

	種類	業種	投資比率（％）
国内	株式	鉱業	0.6
		建設業	1.5
		食料品	3.3
		化学	7.8
		医薬品	3.3
		石油・石炭製品	0.7
		ゴム製品	1.1
		ガラス・土石製品	1.2
		鉄鋼	1.9
		非鉄金属	1.7
		金属製品	1.7
		機械	5.1
		電気機器	18.1
		輸送用機器	9.4
		精密機器	3.0
		その他製品	1.2
		電気・ガス業	2.1
		陸運業	2.9
		海運業	0.4
		空運業	0.6
		倉庫・運輸関連業	1.0
		情報・通信業	7.1
		卸売業	4.3
		小売業	3.5
		銀行業	8.4
		証券、商品先物取引業	0.2
		保険業	2.5
		不動産業	2.8
		サービス業	1.3
			合計

（注）投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数第二位を四捨五入しております。

## 安田アメリカ株マザーファンド

（平成22年7月30日現在）

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	5,549	5,865	32,549,580	5,231	29,029,471	3.1
2	APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	920	21,434	19,719,973	22,378	20,587,886	2.2
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	7,957	2,667	21,225,042	2,256	17,957,365	1.9
4	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	1,440	11,433	16,464,954	11,099	15,983,040	1.7
5	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財	10,879	1,622	17,656,039	1,400	15,232,830	1.6
6	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	2,289	6,989	15,999,843	6,590	15,086,647	1.6
7	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	各種金融	4,304	3,905	16,808,532	3,486	15,004,634	1.6
8	THE PROCTER AND GAMBLE CO	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	2,773	5,469	15,168,041	5,346	14,826,645	1.6
9	AT & T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	6,567	2,278	14,964,131	2,255	14,814,718	1.6
10	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,870	5,693	16,340,608	5,013	14,389,781	1.5
11	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	銀行	5,546	2,840	15,752,144	2,400	13,314,409	1.4
12	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	各種金融	10,938	1,577	17,258,455	1,216	13,304,994	1.4
13	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	保険	1,862	6,853	12,761,468	6,766	12,598,418	1.3
14	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,170	2,300	14,195,425	2,012	12,415,934	1.3
15	INTEL CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	6,324	2,066	13,065,769	1,823	11,530,555	1.2
16	HEWLETT-PACKARD CO	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,814	4,605	12,960,314	4,023	11,322,824	1.2
17	WAL-MART STORES, INC	アメリカ	株式	食品・生活必需品小売り	2,543	4,695	11,939,463	4,426	11,257,611	1.2
18	PFIZER INC	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,519	1,433	12,213,139	1,308	11,145,433	1.2
19	COCA-COLA CO	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	2,083	4,775	9,947,477	4,767	9,930,979	1.1
20	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	220	47,374	10,422,466	42,048	9,250,699	1.0
21	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	各種金融	24,043	401	9,659,713	357	8,588,255	0.9
22	PEPSICO, INC	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	1,490	5,715	8,515,743	5,625	8,382,684	0.9
23	CONOCOPHILLIPS	アメリカ	株式	エネルギー	1,741	4,831	8,412,203	4,730	8,235,542	0.9
24	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,696	3,100	8,358,859	3,039	8,195,036	0.9
25	ORACLE CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3,971	2,234	8,872,754	2,054	8,159,571	0.9
26	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	3,182	2,398	7,630,942	2,503	7,967,397	0.8
27	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	1,770	4,404	7,796,494	4,437	7,854,031	0.8
28	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	投資信託 受益証券	-	817	9,862	8,057,800	9,562	7,812,270	0.8
29	GOLDMAN SACHS GROUP INC	アメリカ	株式	各種金融	558	14,052	7,841,203	13,228	7,381,606	0.8
30	UNITED TECHNOLOGIES CORP	アメリカ	株式	資本財	1,105	6,360	7,028,144	6,168	6,816,419	0.7



	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	10.6
		素材	3.5
		資本財	8.0
		商業・専門サービス	0.4
		運輸	1.6
		自動車・自動車部品	0.8
		耐久消費財・アパレル	0.4
		消費者サービス	1.3
		メディア	2.7
		小売	4.7
		食品・生活必需品小売り	3.4
		食品・飲料・タバコ	5.0
		家庭用品・パーソナル用品	2.3
		ヘルスケア機器・サービス	4.5
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.2
		銀行	2.4
		各種金融	7.6
		保険	5.3
		ソフトウェア・サービス	8.0
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.7
		電気通信サービス	2.9
		公益事業	3.3
	半導体・半導体製造装置	2.4	
投資信託受益証券	-	0.8	
投資証券	-	0.1	
	合計		95.9

(注1) 邦貨換算金額については、平成22年7月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により換算し、円未満を切捨てております。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数第二位を四捨五入しております。

## 安田欧州株マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	業種	株数 (株)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	DEUTSCHE TELEKOM AG	ドイツ	株式	電気通信サービス	93,009	1,132	105,377,029	1,170	108,865,918	6.0
2	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サービス	499,798	185	92,670,446	203	101,802,205	5.6
3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,251	15,244	110,539,611	11,367	82,425,162	4.5
4	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	16,035	4,885	78,344,173	4,341	69,611,462	3.8
5	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	116,260	842	97,902,469	559	65,054,821	3.6
6	TESCO PLC	イギリス	株式	食品・生活必需品 小売り	100,282	582	58,403,894	538	54,051,149	3.0
7	DNB NOR ASA	ノルウェー	株式	銀行	46,762	977	45,722,416	1,094	51,165,577	2.8
8	BNP PARIBAS	フランス	株式	銀行	8,374	5,867	49,136,987	6,044	50,619,825	2.8
9	BAE SYSTEMS PLC	イギリス	株式	資本財	113,445	493	56,001,196	433	49,147,021	2.7
10	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	ドイツ	株式	保険	4,106	12,499	51,321,007	11,959	49,106,035	2.7
11	REED ELSEVIER NV	オランダ	株式	メディア	42,426	973	41,302,559	1,126	47,805,310	2.6
12	BAYER AG	ドイツ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,471	6,060	57,400,662	4,996	47,317,892	2.6
13	CENTRICA PLC	イギリス	株式	公益事業	102,853	388	40,003,709	415	42,693,023	2.3
14	ALSTOM	フランス	株式	資本財	8,521	5,394	45,963,955	4,525	38,558,973	2.1
15	VIVENDI UNIVERSAL	フランス	株式	メディア	17,923	2,251	40,348,485	2,077	37,230,014	2.0
16	ACTELION LTD-REG	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,519	4,392	46,204,755	3,503	36,854,726	2.0
17	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	保険	3,620	9,650	34,935,954	10,054	36,397,014	2.0
18	BG GROUP PLC	イギリス	株式	エネルギー	26,291	1,518	39,927,307	1,370	36,044,808	2.0
19	ENI SPA	イタリア	株式	エネルギー	19,968	2,056	41,071,060	1,776	35,465,324	1.9
20	QIAGEN N.V.	オランダ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,139	1,865	41,289,826	1,582	35,035,764	1.9
21	ICAP PLC	イギリス	株式	各種金融	63,434	425	26,987,423	552	35,027,442	1.9
22	ACCIONA S.A.	スペイン	株式	公益事業	4,396	10,356	45,525,402	7,961	34,998,120	1.9
23	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	ドイツ	株式	ヘルスケア機器・サービス	7,292	4,301	31,368,308	4,777	34,834,175	1.9
24	PRUDENTIAL PLC	イギリス	株式	保険	44,457	792	35,245,744	759	33,754,306	1.9
25	THALES SA	フランス	株式	資本財	11,161	3,543	39,549,698	2,976	33,215,448	1.8
26	ARCELORMITTAL	ルクセンブルグ	株式	素材	12,229	3,669	44,876,779	2,678	32,759,998	1.8
27	VINCI S.A.	フランス	株式	資本財	7,612	4,682	35,639,557	4,278	32,571,443	1.8
28	RHOEN-KLINIKUM AG	ドイツ	株式	ヘルスケア機器・サービス	16,311	1,968	32,110,823	1,919	31,315,032	1.7
29	UBS AG-REG	スイス	株式	各種金融	20,706	1,325	27,440,129	1,461	30,254,944	1.7
30	TRANSOCEAN LTD	スイス	株式	エネルギー	7,551	6,938	52,394,379	4,003	30,228,163	1.7

	種類	業種	投資比率(%)
外国	株式	エネルギー	13.0
		素材	4.7
		資本財	9.4
		メディア	6.0
		食品・生活必需品小売り	3.0
		家庭用品・パーソナル用品	1.6
		ヘルスケア機器・サービス	4.9
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.1
		銀行	5.6
		各種金融	3.6
		保険	8.2
		ソフトウェア・サービス	1.5
		電気通信サービス	13.8
		公益事業	5.7
		合計	93.1

(注1) 邦貨換算金額については、平成22年7月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により換算し、円未満を切捨てております。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数第二位を四捨五入しております。

## フコク日本債券マザーファンド

（平成22年7月30日現在）

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	第61回利付国債(5年)	日本	国債証券	960,000,000	101	974,515,200	101	974,121,600	1.2	2011/12/20	15.6
2	第67回利付国債(5年)	日本	国債証券	790,000,000	102	809,797,400	102	809,362,900	1.3	2012/9/20	13.0
3	第263回利付国債(10年)	日本	国債証券	550,000,000	105	580,618,500	105	579,986,000	1.6	2014/9/20	9.3
4	第105回利付国債(20年)	日本	国債証券	430,000,000	105	453,873,600	106	456,681,500	2.1	2028/9/20	7.3
5	第112回利付国債(20年)	日本	国債証券	360,000,000	105	378,712,800	106	381,668,400	2.1	2029/6/20	6.1
6	第305回利付国債(10年)	日本	国債証券	240,000,000	102	246,366,800	102	246,595,200	1.3	2019/12/20	4.0
7	第90回利付国債(20年)	日本	国債証券	220,000,000	108	237,716,600	108	239,067,400	2.2	2026/9/20	3.8
8	第25回小田急電鉄株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	115	115,254,000	115	115,369,000	3.0	2018/8/24	1.8
9	第4回りそな銀行 無担保社債	日本	社債券	100,000,000	110	110,527,000	110	110,683,000	2.766	2019/6/20	1.8
10	第7回みずほコーポレート銀行無担保社債	日本	社債券	100,000,000	109	109,373,000	109	109,576,000	2.5	2019/6/3	1.8
11	第4回株式会社みずほ銀行無担保社債	日本	社債券	100,000,000	105	105,286,000	105	105,283,000	1.81	2016/1/29	1.7
12	第15回野村ホールディングス無担保社債	日本	社債券	100,000,000	105	105,030,000	104	104,941,000	2.01	2014/6/13	1.7
13	第3回野村證券株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	104	104,199,000	104	104,325,000	2.28	2018/3/26	1.7
14	平成17年度第1回横浜市公募債	日本	地方債証券	100,000,000	104	104,228,000	104	104,145,000	1.3	2015/3/20	1.7
15	オリックス株式会社第127回無担保社債	日本	社債券	100,000,000	103	103,770,000	104	104,115,000	3.1	2012/11/30	1.7
16	第6回りそな銀行 無担保社債	日本	社債券	100,000,000	103	103,897,000	104	104,048,000	2.084	2020/3/4	1.7
17	第7回リコー株式会社上位無担保社債	日本	社債券	100,000,000	103	103,757,000	103	103,649,000	1.393	2014/3/4	1.7
18	第8回KDDI株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	103	103,283,000	103	103,187,000	1.383	2013/12/20	1.7
19	第68回住友不動産株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	102	102,950,000	103	103,040,000	1.81	2014/10/10	1.7
20	第15回イオン株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	102	102,995,000	102	102,985,000	1.59	2014/6/30	1.7
21	第47回東芝無担保社債	日本	社債券	100,000,000	102	102,736,000	102	102,717,000	1.52	2013/9/9	1.6
22	第74回丸紅株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	101	101,196,000	101	101,210,000	1.03	2013/12/18	1.6
23	第115回オリックス株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,424,000	100	100,785,000	1.63	2012/5/30	1.6
24	第71回住友不動産株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,586,000	100	100,760,000	1.28	2015/2/2	1.6
25	第1回ビューリック株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,641,000	100	100,680,000	1.39	2015/4/24	1.6
26	第21回関西国際空港株式会社社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,444,000	100	100,601,000	0.76	2012/12/20	1.6
27	第30回大成建設株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,362,000	100	100,400,000	1.49	2015/6/23	1.6
28	第11回住友信託銀行株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,000,000	100	100,278,000	1.559	2020/7/23	1.6
29	第2回大和証券キャピタル・マーケット株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	99	99,995,000	100	100,058,000	0.94	2015/7/21	1.6
30	第35回鹿島建設株式会社無担保社債	日本	社債券	100,000,000	100	100,000,000	99	99,928,000	1.15	2013/8/2	1.6

	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	59.1
	地方債証券	1.7
	社債券	38.1
合計		98.9

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数第二位を四捨五入しております。

## 安田外国債券マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

順位	銘柄名	国/ 地域	種類	券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	4,000,000	8,832	353,302,500	8,886	355,470,000	1.875	2012/6/15	8.6
2	BUONI POLIENNALI DEL TES	イタリア	国債証券	2,440,000	11,790	287,695,490	11,820	288,419,155	3.75	2016/8/1	7.0
3	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	3,030,000	8,730	264,539,907	8,701	263,645,081	1.25	2010/11/30	6.4
4	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	2,540,000	8,753	222,351,361	8,791	223,314,815	1.375	2012/2/15	5.4
5	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	1,920,000	8,802	169,012,979	9,386	180,223,290	3.75	2018/11/15	4.4
6	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	2,000,000	8,930	178,602,000	9,004	180,092,156	2.375	2015/2/28	4.4
7	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	2,000,000	8,069	161,397,468	8,917	178,358,156	4.25	2039/5/15	4.3
8	BUONI POLIENNALI DEL TES	イタリア	国債証券	1,350,000	12,089	163,205,647	12,036	162,491,977	4.5	2018/8/1	3.9
9	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	1,445,000	9,228	133,346,496	9,134	131,995,804	4.625	2011/10/31	3.2
10	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	スペイン	国債証券	1,055,000	11,864	125,165,398	11,775	124,230,507	3.9	2012/10/31	3.0
11	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	1,205,000	8,733	105,240,726	8,950	107,852,564	2.0	2013/11/30	2.6
12	BUONI POLIENNALI DEL TES	イタリア	国債証券	750,000	11,702	87,770,469	11,625	87,192,300	5.0	2034/8/1	2.1
13	FINNISH GOVERNMENT	フィンランド	国債証券	675,000	12,288	82,948,403	12,735	85,966,598	4.375	2019/7/4	2.1
14	KFW	ドイツ	特殊債券	690,000	11,917	82,233,820	11,751	81,084,617	5.0	2011/7/4	2.0
15	FRANCE (GOVT OF)	フランス	国債証券	675,000	11,534	77,857,205	11,991	80,943,405	3.75	2021/4/25	2.0
16	BUNDESREPUB.DEUTSCHLAND	ドイツ	国債証券	585,000	12,673	74,142,151	13,729	80,316,028	4.75	2034/7/4	2.0
17	KFW	ドイツ	特殊債券	610,000	12,216	74,521,263	12,182	74,311,690	4.625	2012/10/12	1.8
18	BUONI POLIENNALI DEL TES	イタリア	国債証券	530,000	12,128	64,282,714	12,009	63,649,156	4.25	2013/8/1	1.5
19	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	480,000	12,419	59,615,829	12,341	59,240,367	5.375	2012/10/15	1.4
20	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	330,000	15,272	50,397,719	15,501	51,156,530	6.25	2014/4/15	1.2
21	SWEDISH GOVERNMENT	スウェーデン	国債証券	3,590,000	1,411	50,661,939	1,405	50,440,447	6.75	2014/5/5	1.2
22	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	430,000	11,657	50,126,544	11,433	49,164,707	5.625	2010/10/15	1.2
23	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	530,000	9,219	48,864,405	9,110	48,284,449	4.375	2040/5/15	1.2
24	REPUBLIC OF AUSTRIA	オーストリア	国債証券	400,000	11,149	44,598,083	11,943	47,772,211	4.15	2037/3/15	1.2
25	KFW	ドイツ	特殊債券	300,000	15,080	45,242,402	15,386	46,159,195	5.5	2015/12/7	1.1
26	UK TREASURY	イギリス	国債証券	325,000	14,005	45,517,163	13,836	44,969,586	4.25	2011/3/7	1.1
27	US TREASURY N/B	アメリカ	国債証券	400,000	10,473	41,892,356	11,196	44,785,968	6.25	2023/8/15	1.1
28	EUROPEAN INVESTMENT BANK	国際機関	特殊債券	300,000	14,460	43,382,830	14,392	43,176,166	4.75	2012/6/6	1.0
29	REPUBLIC OF AUSTRIA	オーストリア	国債証券	355,000	12,067	42,838,677	12,153	43,143,689	3.8	2013/10/20	1.0
30	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	スペイン	国債証券	424,000	10,191	43,211,519	10,021	42,490,127	4.2	2037/1/31	1.0

	種類	投資比率(%)
外国	国債証券	76.4
	特殊債券	11.5
	社債券	8.1
合計		96.0

(注1) 邦貨換算金額については、平成22年7月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により換算し、円未満を切捨てております。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数第二位を四捨五入しております。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 安田アメリカ株マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

種類	売建 /買建	通貨	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	米ドル	112,398.21	9,800,000	9,743,800	1.0

## 安田外国債券マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

種類	売建 /買建	通貨	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	2,325,000.00	205,901,835	201,554,250	4.9
	売建	イギリスポンド	2,232,287.95	319,378,703	302,073,205	7.3
	売建	スウェーデンクローナ	9,324,753.00	106,170,251	111,617,293	2.7
	売建	ユーロ	2,200,000.00	244,262,760	248,996,000	6.0
	買建	米ドル	2,035,000.00	181,243,648	176,414,150	4.3
	買建	カナダドル	1,350,000.00	126,012,240	112,941,000	2.7
	買建	オーストラリアドル	455,000.00	38,938,900	35,471,800	0.9
	買建	イギリスポンド	1,540,000.00	207,866,100	208,392,800	5.1
	買建	スイスフラン	265,000.00	22,230,203	22,098,350	0.5
	買建	シンガポールドル	370,000.00	25,313,254	23,495,000	0.6
	買建	スウェーデンクローナ	7,000,000.00	91,084,000	83,790,000	2.0
	買建	ポーランドズロチ	1,395,000.00	44,146,170	39,366,900	1.0
	買建	ユーロ	1,888,748.16	215,920,936	213,768,516	5.2

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価額の比率で、小数第二位を四捨五入しております。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

運用開始以来の各計算期末および平成21年7月から平成22年7月までの各月末の純資産の推移は以下の通りです。  
フコク株25大河

	純資産総額（百万円）		1万口当たりの基準価額（円）	
	分配付	分配落	分配付	分配落
第1期末 （平成14年7月15日）	783	783	9,788	9,788
第2期末 （平成15年7月15日）	794	794	9,925	9,925
第3期末 （平成16年7月15日）	818	817	10,129	10,110
第4期末 （平成17年7月15日）	934	932	10,524	10,505
第5期末 （平成18年7月18日）	962	961	10,938	10,919
第6期末 （平成19年7月17日）	1,166	1,164	11,687	11,668
第7期末 （平成20年7月15日）	1,142	1,140	10,833	10,814
第8期末 （平成21年7月15日）	1,048	1,046	9,927	9,907
第9期末 （平成22年7月15日）	1,097	1,095	10,158	10,138
平成21年 7月末	1,076	-	10,146	-
8月末	1,086	-	10,228	-
9月末	1,076	-	10,134	-
10月末	1,068	-	10,107	-
11月末	1,064	-	10,035	-
12月末	1,094	-	10,267	-
平成22年 1月末	1,084	-	10,155	-
2月末	1,081	-	10,128	-
3月末	1,111	-	10,386	-
4月末	1,122	-	10,498	-
5月末	1,086	-	10,149	-
6月末	1,087	-	10,056	-
7月末	1,097	-	10,122	-

## フコク株50大河

	純資産総額(百万円)		1万口当たりの基準価額(円)	
	分配付	分配落	分配付	分配落
第1期末 (平成14年7月15日)	769	769	9,616	9,616
第2期末 (平成15年7月15日)	776	776	9,690	9,690
第3期末 (平成16年7月15日)	847	845	10,429	10,410
第4期末 (平成17年7月15日)	1,041	1,039	10,888	10,869
第5期末 (平成18年7月18日)	1,201	1,199	12,104	12,085
第6期末 (平成19年7月17日)	1,757	1,755	13,596	13,577
第7期末 (平成20年7月15日)	1,645	1,642	11,481	11,462
第8期末 (平成21年7月15日)	1,416	1,413	9,516	9,496
第9期末 (平成22年7月15日)	1,522	1,519	9,705	9,685
平成21年 7月末	1,491	-	9,964	-
8月末	1,507	-	10,052	-
9月末	1,486	-	9,892	-
10月末	1,503	-	9,837	-
11月末	1,483	-	9,609	-
12月末	1,563	-	10,041	-
平成22年 1月末	1,542	-	9,877	-
2月末	1,527	-	9,814	-
3月末	1,613	-	10,319	-
4月末	1,637	-	10,435	-
5月末	1,535	-	9,782	-
6月末	1,497	-	9,542	-
7月末	1,519	-	9,638	-



## フコク株75大河

	純資産総額(百万円)		1万口当たりの基準価額(円)	
	分配付	分配落	分配付	分配落
第1期末 (平成14年7月15日)	747	747	9,341	9,341
第2期末 (平成15年7月15日)	742	742	9,282	9,282
第3期末 (平成16年7月15日)	834	833	10,376	10,357
第4期末 (平成17年7月15日)	940	939	10,905	10,886
第5期末 (平成18年7月18日)	1,133	1,132	12,731	12,712
第6期末 (平成19年7月17日)	1,520	1,518	15,086	15,067
第7期末 (平成20年7月15日)	1,216	1,216	11,550	11,550
第8期末 (平成21年7月15日)	949	947	8,679	8,659
第9期末 (平成22年7月15日)	1,019	1,017	8,884	8,864
平成21年 7月末	1,020	-	9,299	-
8月末	1,033	-	9,396	-
9月末	1,017	-	9,212	-
10月末	1,011	-	9,142	-
11月末	980	-	8,822	-
12月末	1,053	-	9,397	-
平成22年 1月末	1,038	-	9,175	-
2月末	1,031	-	9,092	-
3月末	1,109	-	9,773	-
4月末	1,124	-	9,891	-
5月末	1,019	-	9,016	-
6月末	989	-	8,670	-
7月末	1,013	-	8,795	-

## 【分配の推移】

## フコク株25大河

計算期	1万口当たりの収益分配金(円)
第1期末(平成14年7月15日)	0
第2期末(平成15年7月15日)	0
第3期末(平成16年7月15日)	20
第4期末(平成17年7月15日)	20
第5期末(平成18年7月18日)	20
第6期末(平成19年7月17日)	20
第7期末(平成20年7月15日)	20
第8期末(平成21年7月15日)	20
第9期末(平成22年7月15日)	20

(注1) 分配金額には外国所得税控除額第3期末1円38銭、第4期末1円26銭、第5期末1円27銭、第6期末1円12銭、第7期末1円06銭を含みます。

(注2) 中間期には分配は行っていません。

## フコク株50大河

計算期	1万口当たりの収益分配金（円）
第1期末（平成14年7月15日）	0
第2期末（平成15年7月15日）	0
第3期末（平成16年7月15日）	20
第4期末（平成17年7月15日）	20
第5期末（平成18年7月18日）	20
第6期末（平成19年7月17日）	20
第7期末（平成20年7月15日）	20
第8期末（平成21年7月15日）	20
第9期末（平成22年7月15日）	20

（注1）分配金額には外国所得税控除額第3期末1円37銭、第4期末1円17銭、第5期末1円12銭、第6期末0円86銭、第7期末0円78銭を含みます。

（注2）中間期には分配は行っていません。

## フコク株75大河

計算期	1万口当たりの収益分配金（円）
第1期末（平成14年7月15日）	0
第2期末（平成15年7月15日）	0
第3期末（平成16年7月15日）	20
第4期末（平成17年7月15日）	20
第5期末（平成18年7月18日）	20
第6期末（平成19年7月17日）	20
第7期末（平成20年7月15日）	0
第8期末（平成21年7月15日）	20
第9期末（平成22年7月15日）	20

（注1）分配金額には外国所得税控除額第3期末1円39銭、第4期末1円29銭、第5期末1円25銭、第6期末1円11銭を含みます。

（注2）中間期には分配は行っていません。

## 【収益率の推移】

## フコク株25大河

計算期	収益率（％）
第1期末（平成14年7月15日）	2.1
第2期末（平成15年7月15日）	1.4
第3期末（平成16年7月15日）	2.1
第4期末（平成17年7月15日）	4.1
第5期末（平成18年7月18日）	4.1
第6期末（平成19年7月17日）	7.0
第7期末（平成20年7月15日）	7.2
第8期末（平成21年7月15日）	8.2
第9期末（平成22年7月15日）	2.5

## フコク株50大河

計算期	収益率（％）
第1期末（平成14年7月15日）	3.8
第2期末（平成15年7月15日）	0.8
第3期末（平成16年7月15日）	7.6
第4期末（平成17年7月15日）	4.6
第5期末（平成18年7月18日）	11.4
第6期末（平成19年7月17日）	12.5
第7期末（平成20年7月15日）	15.4
第8期末（平成21年7月15日）	17.0
第9期末（平成22年7月15日）	2.2

## フコク株75大河

計算期	収益率（％）
第1期末（平成14年7月15日）	6.6
第2期末（平成15年7月15日）	0.6
第3期末（平成16年7月15日）	11.8
第4期末（平成17年7月15日）	5.3
第5期末（平成18年7月18日）	16.9
第6期末（平成19年7月17日）	18.7
第7期末（平成20年7月15日）	23.3
第8期末（平成21年7月15日）	24.9
第9期末（平成22年7月15日）	2.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数第二位を四捨五入しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

## フコク株25大河

	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （平成13年12月20日～平成14年7月15日）	800,000,000	-	800,000,000
第2期 （平成14年7月16日～平成15年7月15日）	-	-	800,000,000
第3期 （平成15年7月16日～平成16年7月15日）	8,461,633	-	808,461,633
第4期 （平成16年7月16日～平成17年7月15日）	80,430,969	942,447	887,950,155
第5期 （平成17年7月16日～平成18年7月18日）	43,310,073	51,107,025	880,153,203
第6期 （平成18年7月19日～平成19年7月17日）	158,596,884	40,823,481	997,926,606
第7期 （平成19年7月18日～平成20年7月15日）	70,103,389	13,750,033	1,054,279,962
第8期 （平成20年7月16日～平成21年7月15日）	37,993,032	36,381,545	1,055,891,449
第9期 （平成21年7月16日～平成22年7月15日）	47,561,279	23,170,655	1,080,282,073

## フコク株50大河

	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期 （平成13年12月20日～平成14年7月15日）	800,000,000	-	800,000,000
第2期 （平成14年7月16日～平成15年7月15日）	1,380,678	-	801,380,678
第3期 （平成15年7月16日～平成16年7月15日）	11,189,111	225,418	812,344,371
第4期 （平成16年7月16日～平成17年7月15日）	144,867,650	970,562	956,241,459
第5期 （平成17年7月16日～平成18年7月18日）	75,309,102	39,223,570	992,326,991
第6期 （平成18年7月19日～平成19年7月17日）	341,548,401	40,843,217	1,293,032,175
第7期 （平成19年7月18日～平成20年7月15日）	187,252,786	47,346,948	1,432,938,013
第8期 （平成20年7月16日～平成21年7月15日）	143,235,164	87,292,733	1,488,880,444
第9期 （平成21年7月16日～平成22年7月15日）	154,627,095	74,468,483	1,569,039,056

## フコク株75大河

	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成13年12月20日～平成14年7月15日)	800,000,000	-	800,000,000
第2期 (平成14年7月16日～平成15年7月15日)	-	-	800,000,000
第3期 (平成15年7月16日～平成16年7月15日)	4,494,421	156,800	804,337,621
第4期 (平成16年7月16日～平成17年7月15日)	60,365,121	2,123,301	862,579,441
第5期 (平成17年7月16日～平成18年7月18日)	65,425,379	37,499,201	890,505,619
第6期 (平成18年7月19日～平成19年7月17日)	175,018,039	57,563,678	1,007,959,980
第7期 (平成19年7月18日～平成20年7月15日)	82,907,408	37,541,181	1,053,326,207
第8期 (平成20年7月16日～平成21年7月15日)	75,249,403	34,823,643	1,093,751,967
第9期 (平成21年7月16日～平成22年7月15日)	80,689,272	26,597,399	1,147,843,840

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

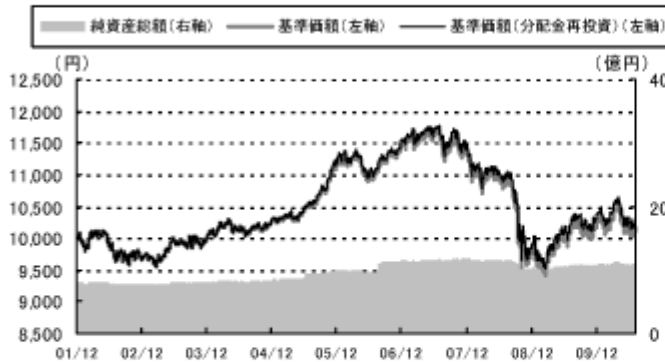
(注2) 第1期の設定口数には、当初募集期間中にかかる設定口数を含んで表示しております。

## &lt; 参考情報 &gt;

## ◆フコク株 2.5 大河

2010年7月30日現在

## 基準価額・総資産の推移



※基準価額（分配金再投資）および設定来収益率は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

## 分配の推移

分配の推移	
2010年7月	20円
2009年7月	20円
2008年7月	20円
2007年7月	20円
2006年7月	20円
設定来累計	140円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	10,122円
純資産総額	11.0億円
設定来収益率	2.6%

## 主要な資産の状況（マザーファンドについては、2010年7月30日現在の名称で掲載しております。）

## 資産の組入比率 ※純資産総額に対する比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	14.8
安田アメリカ株マザーファンド	5.7
安田欧州株マザーファンド	3.8
フコク日本債券マザーファンド	67.8
安田外国債券マザーファンド	4.8
その他資産	3.0
合計（純資産総額）	100.00

## 組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンド純資産総額に対する比率

## 【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.28
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.26
3 キヤノン	電気機器	2.72
4 三菱商事	卸売業	2.27
5 東芝	電気機器	2.15

## 【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1 第61回利付国債(5年)	日本円	1.200	2011/12/20	15.62
2 第67回利付国債(5年)	日本円	1.300	2012/9/20	12.98
3 第263回利付国債(10年)	日本円	1.600	2014/9/20	9.30
4 第105回利付国債(20年)	日本円	2.100	2028/9/20	7.32
5 第112回利付国債(20年)	日本円	2.100	2029/6/20	6.12

## 【安田アメリカ株マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.09
2 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	2.19
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.91
4 IBM	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.70
5 GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	1.62

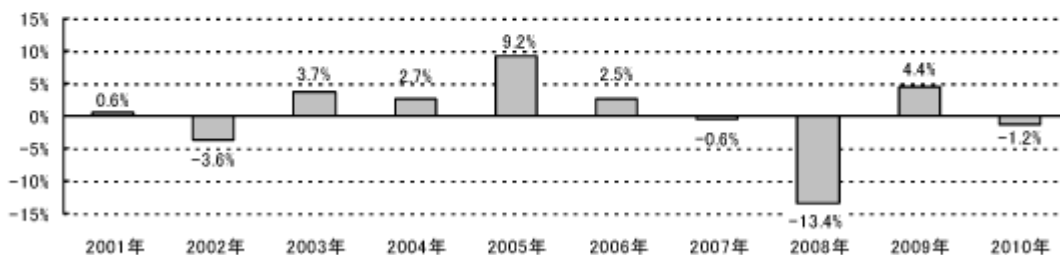
## 【安田欧州債券マザーファンド】

銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1 US TREASURY N/B	USドル	1.875	2012/6/15	8.64
2 BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	3.750	2016/8/1	7.01
3 US TREASURY N/B	USドル	1.250	2010/11/30	6.41
4 US TREASURY N/B	USドル	1.375	2012/2/15	5.43
5 US TREASURY N/B	USドル	3.750	2018/11/15	4.38

## 【安田欧州株マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 DEUTSCHE TELEKOM AG	ドイツ	電気通信サービス	5.97
2 VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	5.58
3 ROCHE HOLDING AG-GEN	スイス	医薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.52
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.82
5 BP PLC	イギリス	エネルギー	3.57

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した騰落率です。

※2001年は設定日（2001年12月20日）から年末までの収益率、2010年は7月末までの収益率を表示しています。

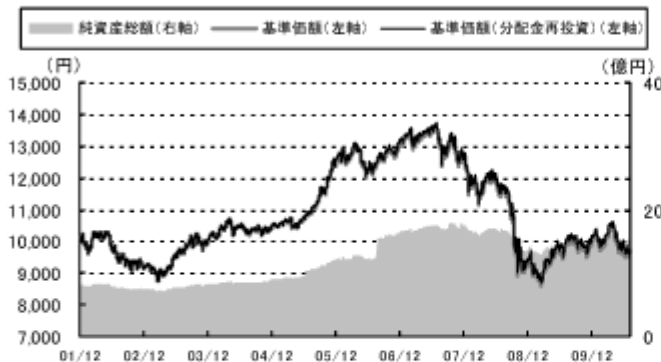
※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ◆フコク株50大河

2010年7月30日現在

## 基準価額・総資産の推移



※基準価額（分配金再投資）および設定来収益率は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

## 分配の推移

分配の推移	
2010年7月	20円
2009年7月	20円
2008年7月	20円
2007年7月	20円
2006年7月	20円
設定来累計	140円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	9,638円
純資産総額	15.2億円
設定来収益率	-2.4%

## 主要な資産の状況（マザーファンドについては、2010年7月30日現在の名称で掲載しております。）

## 資産の組入比率 ※純資産総額に対する比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	34.7
安田アメリカ株マザーファンド	8.8
安田欧州株マザーファンド	5.9
フコク日本債券マザーファンド	42.8
安田外国債券マザーファンド	4.9
その他資産	3.0
合計（純資産総額）	100.00

## 組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンド純資産総額に対する比率

## 【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.28
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.26
3 キヤノン	電気機器	2.72
4 三井商事	卸売業	2.27
5 東芝	電気機器	2.15

## 【安田アメリカ株マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.09
2 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよびソフトウェア	2.19
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.91
4 IBM	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.70
5 GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	1.62

## 【安田欧州株マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 DEUTSCHE TELEKOM AG	ドイツ	電気通信サービス	5.97
2 VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	5.58
3 ROCHE HOLDING AG-GEN	スイス	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.52
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.82
5 BP PLC	イギリス	エネルギー	3.57

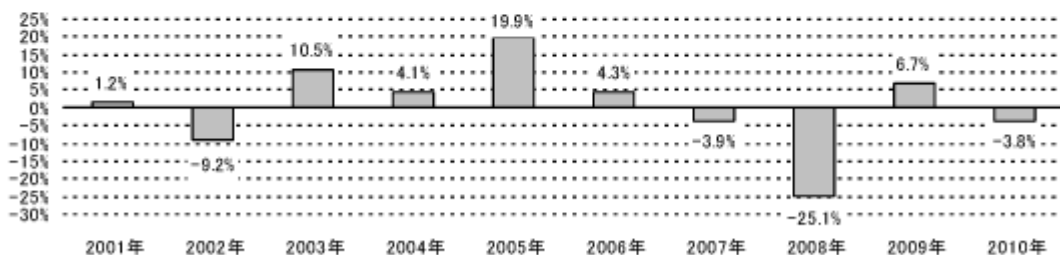
## 【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1 第61回利付国債(5年)	日本円	1.200	2011/12/20	15.62
2 第67回利付国債(5年)	日本円	1.300	2012/9/20	12.98
3 第263回利付国債(10年)	日本円	1.600	2014/9/20	9.30
4 第105回利付国債(20年)	日本円	2.100	2028/9/20	7.32
5 第112回利付国債(20年)	日本円	2.100	2029/6/20	6.12

## 【安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1 US TREASURY N/B	USドル	1.875	2012/6/15	8.64
2 BUONI POLIENNAI DEL TES	ユーロ	3.750	2016/8/1	7.01
3 US TREASURY N/B	USドル	1.250	2010/11/30	6.41
4 US TREASURY N/B	USドル	1.375	2012/2/15	5.43
5 US TREASURY N/B	USドル	3.750	2018/11/15	4.38

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した騰落率です。

※2001年は設定日（2001年12月20日）から年末までの収益率、2010年は7月末までの収益率を表示しています。

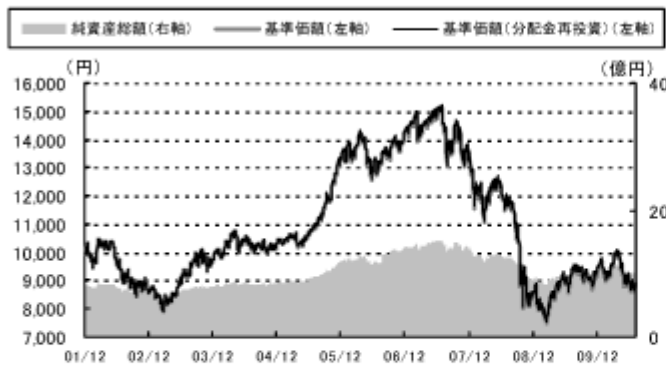
※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ◆フコク株75大河

2010年7月30日現在

## 基準価額・総資産の推移



※基準価額（分配金再投資）および設定来収益率は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

## 分配の推移

分配の推移	
2010年7月	20円
2009年7月	20円
2008年7月	0円
2007年7月	20円
2006年7月	20円
設定来累計	120円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	8,795円
純資産総額	10.1億円
設定来収益率	-11.1%

## 主要な資産の状況（マザーファンドについては、2010年7月30日現在の名称で掲載しております。）

## 資産の組入比率 ※純資産総額に対する比率

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	49.2
安田アメリカ株マザーファンド	14.7
安田欧州株マザーファンド	9.8
フコク日本債券マザーファンド	23.3
その他資産	3.0
合計（純資産総額）	100.00

## 組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率は各マザーファンド純資産総額に対する比率

## 【フコク日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率 (%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	4.28
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.26
3 キヤノン	電気機器	2.72
4 三菱商事	卸売業	2.27
5 東芝	電気機器	2.15

## 【安田アメリカ株マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	3.09
2 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	2.19
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.91
4 IBM	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.70
5 GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	1.62

## 【安田欧州株マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1 DEUTSCHE TELEKOM AG	ドイツ	電気通信サービス	5.97
2 VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	5.58
3 ROCHE HOLDING AG-GEN	スイス	製薬・バイオテクノロジー・サイエンス	4.52
4 TOTAL SA	フランス	エネルギー	3.82
5 BP PLC	イギリス	エネルギー	3.57

## 【フコク日本債券マザーファンド】

銘柄名	通貨	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1 第61回利付国債(5年)	日本円	1.200	2011/12/20	15.62
2 第67回利付国債(5年)	日本円	1.300	2012/9/20	12.98
3 第263回利付国債(10年)	日本円	1.600	2014/9/20	9.30
4 第105回利付国債(20年)	日本円	2.100	2028/9/20	7.32
5 第112回利付国債(20年)	日本円	2.100	2029/6/20	6.12

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した騰落率です。

※2001年は設定日（2001年12月20日）から年末までの収益率、2010年は7月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （1）申込受付

取得申込は確定拠出年金制度によるものとします。

証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込を取消することができます。

#### （2）申込単位

委託会社の承認を得て販売会社が定める単位で取扱いを行います。

#### （3）申込価額

販売会社受付日の翌営業日の基準価額とします。

別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

#### （4）申込手数料

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

### (1) 解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

### (2) 解約受付

解約申込は確定拠出年金制度によるものとします。

### (3) 解約単位

委託会社の承認を得て販売会社が定める単位で取扱いを行います。

### (4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp>

### (5) 信託財産留保額

ありません。

### (6) 解約代金の支払い

一部解約金の支払いは、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

### (7) 解約に関する留意点

証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。一部解約実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行なうものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めます。

##### 組入資産の評価

資産の種類	評価方法
株式	原則として、証券取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、取得した国の市場における最終相場、店頭市場登録株式については、計算日に知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場。）により評価します。
公社債等	原則として、時価（価格情報会社の提供する時価等）により評価します。
外貨建資産	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
為替予約	原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
マザーファンド	計算日の基準価額により評価します。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または委託会社へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、約款の規定に該当する場合は償還となることがあります。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

#### (5)【その他】

##### 1) 信託の終了

##### 1. 信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令  
委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の規定にしたがいます。
3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い  
委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。  
ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い  
委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。  
委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い  
受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 2) 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。  
委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。  
前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手續きに従います。

## 3) 関係法人との契約等

- 委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。
- 委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株マザーファンド、明治安田欧州株マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外国債券マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヵ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

## 4) 運用に係る報告

- 委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき、決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつ知られたる受益者に交付します。

## 5) 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.myam.co.jp>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 6) 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

7) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めず。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### 収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

##### 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

##### 反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、第7期計算期間(平成19年7月18日から平成20年7月15日まで)については改正前の財務諸表等規則に基づき作成しており、第8期計算期間(平成20年7月16日から平成21年7月15日まで)については改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第7期計算期間(平成19年7月18日から平成20年7月15日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第8期計算期間(平成20年7月16日から平成21年7月15日まで)については同内閣府令附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成19年7月18日から平成20年7月15日まで)及び第8期計算期間(平成20年7月16日から平成21年7月15日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】  
 【フコク株25大河】  
 （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 （平成20年7月15日現在）	第8期 （平成21年7月15日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	42,616,206	38,985,092
親投資信託受益証券	1,105,446,395	1,014,638,149
未収利息	467	53
流動資産合計	1,148,063,068	1,053,623,294
資産合計	1,148,063,068	1,053,623,294
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,996,559	2,111,782
未払受託者報酬	415,288	375,753
未払委託者報酬	5,517,405	4,992,129
その他未払費用	23,666	21,410
流動負債合計	7,952,918	7,501,074
負債合計	7,952,918	7,501,074
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,054,279,962	1,055,891,449
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,830,188	9,769,229
（分配準備積立金）	145,310,809	146,298,351
元本等合計	1,140,110,150	1,046,122,220
純資産合計	1,140,110,150	1,046,122,220
負債純資産合計	1,148,063,068	1,053,623,294



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 7 期 ( 自 平成19年 7 月18日 至 平成20年 7 月15日 )	第 8 期 ( 自 平成20年 7 月16日 至 平成21年 7 月15日 )
<b>営業収益</b>		
受取利息	149,931	63,166
有価証券売買等損益	74,037,841	82,034,369
営業収益合計	73,887,910	81,971,203
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	843,728	774,438
委託者報酬	11,209,493	10,288,771
その他費用	48,086	44,129
営業費用合計	12,101,307	11,107,338
営業利益又は営業損失 ( )	85,989,217	93,078,541
経常利益又は経常損失 ( )	85,989,217	93,078,541
当期純利益又は当期純損失 ( )	85,989,217	93,078,541
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	578,478	2,391,345
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	166,490,807	85,830,188
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,028,269	131,661
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,028,269	131,661
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,281,590	2,932,100
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,281,590	2,932,100
分配金	1,996,559	2,111,782
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	85,830,188	9,769,229

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)	第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成19年7月18日から平成20年7月15日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成20年7月16日から平成21年7月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第7期 (平成20年7月15日現在)	第8期 (平成21年7月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,054,279,962口 -	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,055,891,449口 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 9,769,229円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0814円 (10,000口当たり純資産額) (10,814円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9907円 (10,000口当たり純資産額) (9,907円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)		第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)																																																					
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用																																																					
支払金額	2,650,568円	支払金額	2,422,147円																																																				
2. 分配金の計算過程 計算期間末における外国所得税加算後分配対象額175,725,698円(10,000口当たり1,666円78銭)のうち、2,108,559円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。なお、分配金額から外国所得税112,000円(10,000口当たり1円06銭)を差引いた1,996,559円(10,000口当たり18円94銭)を当ファンドから支弁します。		2. 分配金の計算過程 計算期間末における外国所得税加算後分配対象額181,984,807円(10,000口当たり1,723円50銭)のうち、2,111,782円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額または口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益額（費用控除後）</td> <td>A 7,367,485円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>B -円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 28,306,330円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 139,939,883円</td> </tr> <tr> <td>分配対象額（A + B + C + D）</td> <td>E 175,613,698円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税控除額</td> <td>F 112,000円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税加算後分配対象額 （E + F）</td> <td>G 175,725,698円</td> </tr> <tr> <td>期末受益権口数</td> <td>H 1,054,279,962口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）</td> <td>I 1,666円 78銭</td> </tr> <tr> <td>うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）</td> <td>J 1円 06銭</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配金額</td> <td>K 20円 00銭</td> </tr> <tr> <td>分配金額（K × H ÷ 10,000）</td> <td>L 2,108,559円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額または口数	配当等収益額（費用控除後）	A 7,367,485円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円	収益調整金額	C 28,306,330円	分配準備積立金額	D 139,939,883円	分配対象額（A + B + C + D）	E 175,613,698円	外国所得税控除額	F 112,000円	外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 175,725,698円	期末受益権口数	H 1,054,279,962口	10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 1,666円 78銭	うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J 1円 06銭	10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭	分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,108,559円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額または口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益額（費用控除後）</td> <td>A 8,039,471円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>B -円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 33,574,674円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 140,370,662円</td> </tr> <tr> <td>分配対象額（A + B + C + D）</td> <td>E 181,984,807円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税控除額</td> <td>F -円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税加算後分配対象額 （E + F）</td> <td>G 181,984,807円</td> </tr> <tr> <td>期末受益権口数</td> <td>H 1,055,891,491口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）</td> <td>I 1,723円 50銭</td> </tr> <tr> <td>うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）</td> <td>J -円 -銭</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配金額</td> <td>K 20円 00銭</td> </tr> <tr> <td>分配金額（K × H ÷ 10,000）</td> <td>L 2,111,782円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額または口数	配当等収益額（費用控除後）	A 8,039,471円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円	収益調整金額	C 33,574,674円	分配準備積立金額	D 140,370,662円	分配対象額（A + B + C + D）	E 181,984,807円	外国所得税控除額	F -円	外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 181,984,807円	期末受益権口数	H 1,055,891,491口	10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 1,723円 50銭	うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J -円 -銭	10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭	分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,111,782円
項目	金額または口数																																																						
配当等収益額（費用控除後）	A 7,367,485円																																																						
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円																																																						
収益調整金額	C 28,306,330円																																																						
分配準備積立金額	D 139,939,883円																																																						
分配対象額（A + B + C + D）	E 175,613,698円																																																						
外国所得税控除額	F 112,000円																																																						
外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 175,725,698円																																																						
期末受益権口数	H 1,054,279,962口																																																						
10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 1,666円 78銭																																																						
うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J 1円 06銭																																																						
10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭																																																						
分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,108,559円																																																						
項目	金額または口数																																																						
配当等収益額（費用控除後）	A 8,039,471円																																																						
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円																																																						
収益調整金額	C 33,574,674円																																																						
分配準備積立金額	D 140,370,662円																																																						
分配対象額（A + B + C + D）	E 181,984,807円																																																						
外国所得税控除額	F -円																																																						
外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 181,984,807円																																																						
期末受益権口数	H 1,055,891,491口																																																						
10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 1,723円 50銭																																																						
うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J -円 -銭																																																						
10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭																																																						
分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,111,782円																																																						

## （関連当事者との取引に関する注記）

第7期（自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）

該当事項はございません。

第8期（自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）

該当事項はございません。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)	第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)
期首元本額	997,926,606円	1,054,279,962円
期中追加設定元本額	70,103,389円	37,993,032円
期中一部解約元本額	13,750,033円	36,381,545円

## 2. 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)		第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,105,446,395	74,074,849	1,014,638,149	80,537,309
合計	1,105,446,395	74,074,849	1,014,638,149	80,537,309

## 3. デリバティブ取引関係

第7期(自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)

該当事項はございません。

第8期(自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成21年7月15日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成21年7月15日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	192,503,616	153,329,130	
	安田アメリカ株マザーファンド	98,137,274	62,376,051	
	安田欧州株マザーファンド	42,905,807	40,648,961	
	フコク日本債券マザーファンド	634,362,404	706,299,100	
	安田外国債券マザーファンド	28,455,256	51,984,907	
合計		996,364,357	1,014,638,149	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株50大河】  
 (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (平成20年7月15日現在)	第8期 (平成21年7月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	63,183,964	53,916,507
親投資信託受益証券	1,592,177,486	1,371,528,966
未収利息	692	73
流動資産合計	1,655,362,142	1,425,445,546
<b>資産合計</b>		
	1,655,362,142	1,425,445,546
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,753,876	2,977,760
未払解約金	38,401	92,045
未払受託者報酬	596,920	503,703
未払委託者報酬	9,465,313	7,987,180
その他未払費用	34,050	28,720
流動負債合計	12,888,560	11,589,408
<b>負債合計</b>		
	12,888,560	11,589,408
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,432,938,013	1,488,880,444
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	209,535,569	75,024,306
(分配準備積立金)	345,639,003	333,563,113
元本等合計	1,642,473,582	1,413,856,138
<b>純資産合計</b>		
	1,642,473,582	1,413,856,138
<b>負債純資産合計</b>		
	1,655,362,142	1,425,445,546

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 （自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）	第8期 （自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）
<b>営業収益</b>		
受取利息	222,634	89,471
有価証券売買等損益	265,523,070	261,940,577
営業収益合計	265,300,436	261,851,106
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,234,503	1,054,884
委託者報酬	19,575,507	16,727,300
その他費用	70,426	60,154
営業費用合計	20,880,436	17,842,338
営業利益又は営業損失（ ）	286,180,872	279,693,444
経常利益又は経常損失（ ）	286,180,872	279,693,444
当期純利益又は当期純損失（ ）	286,180,872	279,693,444
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,627,250	14,316,212
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	462,453,074	209,535,569
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,033,938	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	46,033,938	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,643,945	16,204,883
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,643,945	11,994,315
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	4,210,568
分配金	2,753,876	2,977,760
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	209,535,569	75,024,306

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)	第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成19年7月18日から平成20年7月15日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成20年7月16日から平成21年7月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第7期 (平成20年7月15日現在)	第8期 (平成21年7月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,432,938,013口 -	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,488,880,444口 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 75,024,306円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1462円 (10,000口当たり純資産額) (11,462円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9496円 (10,000口当たり純資産額) (9,496円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)		第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)																																																					
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用																																																					
支払金額	4,450,225円	支払金額	3,784,051円																																																				
2. 分配金の計算過程 計算期間末における外国所得税加算後分配対象額485,086,491円(10,000口当たり3,385円25銭)のうち、2,865,876円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。なお、分配金額から外国所得税112,000円(10,000口当たり0円78銭)を差引いた2,753,876円(10,000口当たり19円22銭)を当ファンドから支弁します。		2. 分配金の計算過程 計算期間末における外国所得税加算後分配対象額512,086,569円(10,000口当たり3,439円39銭)のうち、2,977,760円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額または口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益額（費用控除後）</td> <td>A 8,472,005円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>B -円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 136,581,612円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 339,920,874円</td> </tr> <tr> <td>分配対象額（A + B + C + D）</td> <td>E 484,974,491円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税控除額</td> <td>F 112,000円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税加算後分配対象額 （E + F）</td> <td>G 485,086,491円</td> </tr> <tr> <td>期末受益権口数</td> <td>H 1,432,938,013口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）</td> <td>I 3,385円 25銭</td> </tr> <tr> <td>うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）</td> <td>J 0円 78銭</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配金額</td> <td>K 20円 00銭</td> </tr> <tr> <td>分配金額（K × H ÷ 10,000）</td> <td>L 2,865,876円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額または口数	配当等収益額（費用控除後）	A 8,472,005円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円	収益調整金額	C 136,581,612円	分配準備積立金額	D 339,920,874円	分配対象額（A + B + C + D）	E 484,974,491円	外国所得税控除額	F 112,000円	外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 485,086,491円	期末受益権口数	H 1,432,938,013口	10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 3,385円 25銭	うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J 0円 78銭	10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭	分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,865,876円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額または口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益額（費用控除後）</td> <td>A 10,780,356円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>B -円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 175,545,696円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 325,760,517円</td> </tr> <tr> <td>分配対象額（A + B + C + D）</td> <td>E 512,086,569円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税控除額</td> <td>F -円</td> </tr> <tr> <td>外国所得税加算後分配対象額 （E + F）</td> <td>G 512,086,569円</td> </tr> <tr> <td>期末受益権口数</td> <td>H 1,488,880,440口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）</td> <td>I 3,439円 39銭</td> </tr> <tr> <td>うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）</td> <td>J -円 -銭</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配金額</td> <td>K 20円 00銭</td> </tr> <tr> <td>分配金額（K × H ÷ 10,000）</td> <td>L 2,977,760円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額または口数	配当等収益額（費用控除後）	A 10,780,356円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円	収益調整金額	C 175,545,696円	分配準備積立金額	D 325,760,517円	分配対象額（A + B + C + D）	E 512,086,569円	外国所得税控除額	F -円	外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 512,086,569円	期末受益権口数	H 1,488,880,440口	10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 3,439円 39銭	うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J -円 -銭	10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭	分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,977,760円
項目	金額または口数																																																						
配当等収益額（費用控除後）	A 8,472,005円																																																						
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円																																																						
収益調整金額	C 136,581,612円																																																						
分配準備積立金額	D 339,920,874円																																																						
分配対象額（A + B + C + D）	E 484,974,491円																																																						
外国所得税控除額	F 112,000円																																																						
外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 485,086,491円																																																						
期末受益権口数	H 1,432,938,013口																																																						
10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 3,385円 25銭																																																						
うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J 0円 78銭																																																						
10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭																																																						
分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,865,876円																																																						
項目	金額または口数																																																						
配当等収益額（費用控除後）	A 10,780,356円																																																						
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B -円																																																						
収益調整金額	C 175,545,696円																																																						
分配準備積立金額	D 325,760,517円																																																						
分配対象額（A + B + C + D）	E 512,086,569円																																																						
外国所得税控除額	F -円																																																						
外国所得税加算後分配対象額 （E + F）	G 512,086,569円																																																						
期末受益権口数	H 1,488,880,440口																																																						
10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I 3,439円 39銭																																																						
うち10,000口当たりの外国所得税控 除額（F ÷ H × 10,000）	J -円 -銭																																																						
10,000口当たりの分配金額	K 20円 00銭																																																						
分配金額（K × H ÷ 10,000）	L 2,977,760円																																																						

## （関連当事者との取引に関する注記）

第7期（自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）

該当事項はございません。

第8期（自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）

該当事項はございません。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)	第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)
期首元本額	1,293,032,175円	1,432,938,013円
期中追加設定元本額	187,252,786円	143,235,164円
期中一部解約元本額	47,346,948円	87,292,733円



## 2. 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)		第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,592,177,486	261,680,116	1,371,528,966	244,433,248
合計	1,592,177,486	261,680,116	1,371,528,966	244,433,248

## 3. デリバティブ取引関係

第7期(自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)

該当事項はございません。

第8期(自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成21年7月15日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成21年7月15日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	609,171,218	485,204,875	
	安田アメリカ株マザーファンド	200,058,613	127,157,254	
	安田欧州株マザーファンド	87,410,786	82,812,978	
	フコク日本債券マザーファンド	544,115,467	605,818,160	
	安田外国債券マザーファンド	38,609,502	70,535,699	
合計		1,479,365,586	1,371,528,966	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株75大河】  
 (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (平成20年7月15日現在)	第8期 (平成21年7月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	45,816,872	37,118,431
親投資信託受益証券	1,179,665,927	919,977,686
未収利息	502	50
流動資産合計	1,225,483,301	957,096,167
資産合計	1,225,483,301	957,096,167
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	2,187,503
未払解約金	-	1,392,569
未払受託者報酬	518,712	378,685
未払委託者報酬	8,299,322	6,058,930
その他未払費用	25,875	18,877
流動負債合計	8,843,909	10,036,564
負債合計	8,843,909	10,036,564
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,053,326,207	1,093,751,967
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	163,313,185	146,692,364
(分配準備積立金)	414,889,449	405,540,997
元本等合計	1,216,639,392	947,059,603
純資産合計	1,216,639,392	947,059,603
負債純資産合計	1,225,483,301	957,096,167

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期 （自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）	第8期 （自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）
<b>営業収益</b>		
受取利息	177,955	63,592
有価証券売買等損益	343,056,479	288,750,073
営業収益合計	342,878,524	288,686,481
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,113,425	819,783
委託者報酬	17,814,614	13,116,365
その他費用	55,552	40,870
営業費用合計	18,983,591	13,977,018
営業利益又は営業損失（ ）	361,862,115	302,663,499
経常利益又は経常損失（ ）	361,862,115	302,663,499
当期純利益又は当期純損失（ ）	361,862,115	302,663,499
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,082,549	7,071,372
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	510,706,628	163,313,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,189,119	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,189,119	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,802,996	12,225,919
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,802,996	6,997,960
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,227,959
分配金	-	2,187,503
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	163,313,185	146,692,364

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)	第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成19年7月18日から平成20年7月15日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成20年7月16日から平成21年7月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第7期 (平成20年7月15日現在)	第8期 (平成21年7月15日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,053,326,207口 -	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,093,751,967口 2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 146,692,364円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1550円 (10,000口当たり純資産額) (11,550円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8659円 (10,000口当たり純資産額) (8,659円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期 （自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）			第8期 （自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額 3,851,586円			支払金額 2,834,453円		
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は502,685,188円は(10,000口当たり4,772円33銭)であり分配金は0円としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における外国所得税加算後分配対象額528,326,283円(10,000口当たり4,830円38銭)のうち、2,187,503円(10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	2,406,749円	配当等収益額（費用控除後）	A	6,197,918円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	87,795,739円	収益調整金額	C	120,597,783円
分配準備積立金額	D	412,482,700円	分配準備積立金額	D	401,530,582円
分配対象額（A + B + C + D）	E	502,685,188円	分配対象額（A + B + C + D）	E	528,326,283円
期末受益権口数	F	1,053,326,207口	期末受益権口数	H	1,093,751,967口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	4,772円 33銭	10,000口当たりの分配対象額 （G ÷ H × 10,000）	I	4,830円 38銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭	うち10,000口当たりの外国所得税控除額 （F ÷ H × 10,000）	J	-円 -銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	-円	10,000口当たりの分配金額	K	20円 00銭
			分配金額（K × H ÷ 10,000）	L	2,187,503円

## （関連当事者との取引に関する注記）

第7期（自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）

該当事項はございません。

第8期（自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）

該当事項はございません。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第7期 （自平成19年7月18日 至平成20年7月15日）	第8期 （自平成20年7月16日 至平成21年7月15日）
期首元本額	1,007,959,980円	1,053,326,207円
期中追加設定元本額	82,907,408円	75,249,403円
期中一部解約元本額	37,541,181円	34,823,643円

## 2. 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第7期 (自平成19年7月18日 至平成20年7月15日)		第8期 (自平成20年7月16日 至平成21年7月15日)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,179,665,927	344,226,707	919,977,686	284,322,270
合計	1,179,665,927	344,226,707	919,977,686	284,322,270

## 3. デリバティブ取引関係

第7期(自平成19年7月18日 至 平成20年7月15日)

該当事項はございません。

第8期(自平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成21年7月15日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成21年7月15日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	フコク日本株式マザーファンド	590,366,510	470,226,925	
	安田アメリカ株マザーファンド	221,439,019	140,746,640	
	安田欧州株マザーファンド	102,219,074	96,842,350	
	フコク日本債券マザーファンド	190,553,055	212,161,771	
合計		1,104,577,658	919,977,686	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

## （参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、安田アメリカ株マザーファンド、安田欧州株マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## フコク日本株式マザーファンド

## （１）貸借対照表

科目	（平成21年7月15日現在）	
	金額（円）	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン		11,532,266
株式		4,638,419,680
未収入金		41,045,255
未収配当金		3,314,700
未収利息		15
<b>流動資産合計</b>		<b>4,694,311,916</b>
<b>資産合計</b>		<b>4,694,311,916</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金		20,340,634
未払解約金		20,754
<b>流動負債合計</b>		<b>20,361,388</b>
<b>負債合計</b>		<b>20,361,388</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
<b>元本</b>		
元本		5,868,444,567
<b>剰余金</b>		
欠損金		1,194,494,039
<b>元本等合計</b>		<b>4,673,950,528</b>
<b>純資産合計</b>		<b>4,673,950,528</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>4,694,311,916</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成21年7月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成20年7月16日から平成21年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(平成21年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日）の元本状況	
期首（平成20年7月16日）の元本額	5,525,338,700円
対象期間中の追加設定元本額	545,280,993円
対象期間中の一部解約元本額	202,175,126円
平成21年7月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,419,857,571円
フコク株25大河	192,503,616円
フコク株50大河	609,171,218円
フコク株75大河	590,366,510円
フコク日本株式私募ファンド	1,936,890,517円
フコク日本株式ファンドVA 適格機関投資家専用	57,418,785円
大河25VA 適格機関投資家専用	21,309,615円
大河50VA 適格機関投資家専用	29,915,137円
大河75VA 適格機関投資家専用	11,011,598円
計	5,868,444,567円
2. 元本の欠損	1,194,494,039円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7965円
(10,000口当たり純資産額)	(7,965円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額



## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成21年7月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	大東建託	4,500	4,070	18,315,000	
	大和ハウス工業	43,000	913	39,259,000	
	関電工	29,000	625	18,125,000	
	協和エクシオ	23,000	908	20,884,000	
	キリンホールディングス	37,000	1,386	51,282,000	
	日清オイリオグループ	59,000	524	30,916,000	
	不二製油	18,000	1,127	20,286,000	
	日清食品ホールディングス	5,000	2,850	14,250,000	
	日本たばこ産業	150	271,700	40,755,000	
	日本製紙グループ本社	7,600	2,315	17,594,000	
	レンゴー	61,000	580	35,380,000	
	クラレ	23,000	1,015	23,345,000	
	住友化学	96,000	427	40,992,000	
	日産化学工業	30,000	1,072	32,160,000	
	信越化学工業	16,600	4,500	74,700,000	
	富士フイルムホールディングス	22,100	2,925	64,642,500	
	小林製薬	9,700	3,530	34,241,000	
	塩野義製薬	18,000	1,790	32,220,000	
	中外製薬	10,000	1,771	17,710,000	
	エーザイ	13,500	3,260	44,010,000	
	久光製薬	9,000	3,230	29,070,000	
	参天製薬	9,200	2,800	25,760,000	
	ツムラ	5,500	2,900	15,950,000	
	第一三共	27,300	1,665	45,454,500	
	新日本石油	30,000	495	14,850,000	
	新日鉱ホールディングス	76,000	443	33,668,000	
	旭硝子	62,000	728	45,136,000	
	太平洋セメント	180,000	155	27,900,000	
	新日本製鐵	159,000	326	51,834,000	
	住友金属工業	80,000	226	18,080,000	
	神戸製鋼所	156,000	160	24,960,000	
	住友金属鉱山	20,000	1,244	24,880,000	
	住友電気工業	29,000	987	28,623,000	
	住生活グループ	17,000	1,313	22,321,000	
	日本製鋼所	28,000	1,104	30,912,000	
	ディスコ	7,000	4,000	28,000,000	
	S M C	4,000	9,460	37,840,000	
	小松製作所	19,800	1,381	27,343,800	
	クボタ	53,000	735	38,955,000	
	ダイキン工業	15,000	3,010	45,150,000	
	栗田工業	7,800	2,925	22,815,000	
	S A N K Y O	4,200	4,930	20,706,000	
	ジェイテクト	34,000	867	29,478,000	

東芝	51,000	338	17,238,000
三菱電機	38,000	567	21,546,000
マブチモーター	5,700	4,420	25,194,000
日本電産	8,800	6,120	53,856,000
大崎電気工業	33,000	888	29,304,000
日本電気	58,000	313	18,154,000
富士通	55,000	486	26,730,000
パナソニック	72,000	1,202	86,544,000
シャープ	25,000	892	22,300,000
アンリツ	54,000	391	21,114,000
ソニー	19,400	2,305	44,717,000
TDK	5,200	4,130	21,476,000
ホシデン	13,000	1,244	16,172,000
キーエンス	2,400	17,680	42,432,000
スタンレー電気	16,000	1,843	29,488,000
ウシオ電機	15,000	1,524	22,860,000
ファナック	2,800	7,240	20,272,000
ローム	3,000	6,500	19,500,000
京セラ	3,800	6,780	25,764,000
小糸製作所	15,000	1,164	17,460,000
キャノン	18,500	3,030	56,055,000
東京エレクトロン	9,300	4,280	39,804,000
トヨタ紡織	13,000	1,621	21,073,000
日産自動車	38,000	535	20,330,000
トヨタ自動車	39,700	3,470	137,759,000
アイシン精機	12,000	2,050	24,600,000
マツダ	105,000	226	23,730,000
本田技研工業	28,600	2,445	69,927,000
スズキ	24,800	2,095	51,956,000
ショーワ	34,000	369	12,546,000
エクセディ	8,000	1,790	14,320,000
シマノ	11,800	3,500	41,300,000
テイ・エス テック	10,000	1,352	13,520,000
島津製作所	47,000	681	32,007,000
任天堂	2,900	25,780	74,762,000
東京電力	32,700	2,415	78,970,500
関西電力	39,300	2,145	84,298,500
九州電力	8,700	2,030	17,661,000
東京瓦斯	37,000	342	12,654,000
東京急行電鉄	31,000	459	14,229,000
東日本旅客鉄道	14,300	5,540	79,222,000
東海旅客鉄道	70	570,000	39,900,000
ヤマトホールディングス	23,000	1,245	28,635,000
日立物流	14,000	1,163	16,282,000
商船三井	51,000	574	29,274,000
全日本空輸	34,000	270	9,180,000
上組	28,000	728	20,384,000
ITホールディングス	18,100	1,741	31,512,100

	フジ・メディア・ホールディングス	115	134,600	15,479,000	
	ヤフー	843	28,260	23,823,180	
	ネットワンシステムズ	199	156,800	31,203,200	
	日本ユニシス	40,000	752	30,080,000	
	テレビ朝日	139	137,400	19,098,600	
	日本電信電話	18,800	3,660	68,808,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	573	136,300	78,099,900	
	東宝	12,000	1,538	18,456,000	
	カプコン	16,000	1,610	25,760,000	
	ソフトバンク	16,800	1,667	28,005,600	
	丸紅	107,000	392	41,944,000	
	豊田通商	17,000	1,246	21,182,000	
	三井物産	59,000	1,048	61,832,000	
	三菱商事	64,400	1,620	104,328,000	
	ローソン	7,600	3,910	29,716,000	
	エービーシー・マート	9,000	2,490	22,410,000	
	ポイント	6,400	5,510	35,264,000	
	トリドール	35	178,000	6,230,000	
	ワタミ	3,000	1,821	5,463,000	
	マルエツ	22,000	441	9,702,000	
	ニトリ	4,000	6,720	26,880,000	
	ファーストリテイリング	2,800	11,460	32,088,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	244,800	538	131,702,400	
	中央三井トラスト・ホールディングス	48,000	295	14,160,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	26,100	3,700	96,570,000	
	千葉銀行	61,000	563	34,343,000	
	群馬銀行	27,000	519	14,013,000	
	静岡銀行	37,000	873	32,301,000	
	スルガ銀行	20,000	897	17,940,000	
	京都銀行	20,000	876	17,520,000	
	住友信託銀行	72,000	441	31,752,000	
	セブン銀行	83	250,600	20,799,800	
	みずほフィナンシャルグループ	239,000	190	45,410,000	
	大和証券グループ本社	85,000	515	43,775,000	
	野村ホールディングス	58,700	707	41,500,900	
	三井住友海上グループホールディングス	17,100	2,330	39,843,000	
	東京海上ホールディングス	30,200	2,515	75,953,000	
	オリックス	2,490	5,260	13,097,400	
	三井不動産	32,000	1,508	48,256,000	
	東急不動産	35,000	356	12,460,000	
	住友不動産	39,000	1,551	60,489,000	
	アコーディア・ゴルフ	55	71,200	3,916,000	
	みらかホールディングス	12,100	2,280	27,588,000	
	楽天	531	57,200	30,373,200	
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ	6,000	791	4,746,000	
	ニチイ学館	5,200	1,018	5,293,600	
小計		4,314,883		4,638,419,680	

合計				4,638,419,680	
----	--	--	--	---------------	--

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式137銘柄	99.2%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券(平成21年7月15日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

安田アメリカ株マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	(平成21年7月15日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	2,560,533
コール・ローン	21,162,659
株式	759,593,670
投資信託受益証券	11,032,571
投資証券	7,744,102
未収配当金	1,290,707
未収利息	28
<b>流動資産合計</b>	<b>803,384,270</b>
<b>資産合計</b>	<b>803,384,270</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	109,566
<b>流動負債合計</b>	<b>109,566</b>
<b>負債合計</b>	<b>109,566</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
<b>元本</b>	
元本	1,263,873,549
<b>剰余金</b>	
欠損金	460,598,845
<b>元本等合計</b>	<b>803,274,704</b>
<b>純資産合計</b>	<b>803,274,704</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>803,384,270</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成21年7月15日現在であります。なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年4月21日から平成22年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成21年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)の元本状況	
期首(平成20年7月16日)の元本額	983,387,141円
対象期間中の追加設定元本額	403,939,116円
対象期間中の一部解約元本額	123,452,708円
平成21年7月15日現在の元本額の内訳	
安田アメリカ株式ファンド	184,733,149円
安田ライフプランファンド20	58,914,195円
安田ライフプランファンド50	152,586,337円
安田ライフプランファンド70	107,898,784円
フコク株25大河	98,137,274円
フコク株50大河	200,058,613円
フコク株75大河	221,439,019円
楽天資産形成ファンド	20,244,871円
安田アメリカ株式ファンドVA 適格機関投資家専用	35,075,118円
安田ライフプランファンド20VA 適格機関投資家専用	49,265,516円
安田ライフプランファンド50VA 適格機関投資家専用	85,075,322円
安田ライフプランファンド70VA 適格機関投資家専用	24,387,522円
大河25VA 適格機関投資家専用	11,498,609円
大河50VA 適格機関投資家専用	10,247,070円
大河75VA 適格機関投資家専用	4,312,150円
計	1,263,873,549円
2. 元本の欠損	460,598,845円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.6356円
(10,000口当たり純資産額)	(6,356円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成21年7月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	436	81.95	35,730.20	
	ABBOTT LABORATORIES	1,406	46.49	65,364.94	
	AES CORP	1,114	11.59	12,911.26	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP (IBM)	1,402	103.25	144,756.50	
	ADOBE SYSTEMS INC	908	28.30	25,696.40	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	200	65.05	13,010.00	
	ALLERGAN INC	68	45.96	3,125.28	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS & CO	748	25.55	19,111.40	
	ALLSTATE CORP	96	23.99	2,303.04	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	986	31.18	30,743.48	
	ALTERA CORPORATION	894	16.56	14,804.64	
	AMGEN INC	944	58.10	54,846.40	
	HESS CORP	201	49.35	9,919.35	
	ALLEGHENY ENERGY INC	517	24.62	12,728.54	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,288	24.46	31,504.48	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	336	28.98	9,737.28	
	AFLAC INC	901	31.38	28,273.38	
	WYETH	1,169	45.82	53,563.58	
	ANALOG DEVICES	37	24.18	894.66	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	310	43.79	13,574.90	
	QWEST COMMUNICATIONS INTL	2,098	3.82	8,014.36	
	AFFILIATED COMPUTER SVCS-A	246	43.56	10,715.76	
	VALERO ENERGY CORP	106	16.39	1,737.34	
	APOLLO GROUP INC-CL A	117	66.89	7,826.13	
	APACHE CORP	193	71.15	13,731.95	
	COMCAST CORP-CL A	3,513	13.56	47,636.28	
	APPLE INC	905	142.27	128,754.35	
	APPLIED MATERIALS INC	316	11.64	3,678.24	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	428	27.26	11,667.28	
	AMEREN CORPORATION	305	23.96	7,307.80	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	827	34.44	28,481.88	
	AUTOZONE INC	30	158.77	4,763.10	
	AVON PRODUCTS INC	145	26.09	3,783.05	
	BMC SOFTWARE INC	440	32.35	14,234.00	
	BJ SERVICES CO	1,033	13.43	13,873.19	
	BAKER HUGHES INC	565	36.06	20,373.90	
	BALL CORP	393	45.91	18,042.63	
	CR BARD INC	88	73.25	6,446.00	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	585	53.50	31,297.50	
	BED BATH & BEYOND INC	453	31.29	14,174.37	
	BECTON DICKINSON & CO	293	69.73	20,430.89	
	VERIZON COMMUNICATIONS	2,665	28.95	77,151.75	
	BEST BUY COMPANY INC	659	34.41	22,676.19	



	YUM BRANDS INC	678	36.23	24,563.94
	FIRSTENERGY CORP	316	40.26	12,722.16
	H&R BLOCK INC	741	16.61	12,308.01
	ENSCO INTERNATIONAL INC	461	35.90	16,549.90
	BOEING CO	614	40.41	24,811.74
	ROBERT HALF INTL INC	193	21.36	4,122.48
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	153	51.17	7,829.01
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,829	19.47	35,610.63
	SEMPRA ENERGY	534	48.31	25,797.54
	FEDEX CORP	121	55.54	6,720.34
	VERISIGN INC	58	18.58	1,077.64
	AMPHENOL CORP-CL A	255	32.20	8,211.00
	BROWN-FORMAN CORP -CLASS B	93	43.08	4,006.44
	QUANTA SERVICES INC	200	20.49	4,098.00
	BURLINGTON NORTHERN SANTA FE	116	71.78	8,326.48
	CSX CORP	561	34.80	19,522.80
	CAMPBELL SOUP CO	586	29.39	17,222.54
	CARDINAL HEALTH INC	522	29.89	15,602.58
	CATERPILLAR INC	276	31.93	8,812.68
	CELGENE CORP	326	46.02	15,002.52
	CENTURYTEL INC	540	29.25	15,795.00
	JPMORGAN CHASE & CO	3,779	34.70	131,131.30
	CHUBB CORP	576	40.34	23,235.84
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	408	22.13	9,029.04
	CINTAS CORP	359	22.32	8,012.88
	CISCO SYSTEMS INC	6,483	18.73	121,426.59
	CLOROX COMPANY	213	57.41	12,228.33
	COCA-COLA CO	1,987	49.29	97,939.23
	COLGATE-PALMOLIVE CO	542	73.34	39,750.28
	AON CORP	631	37.57	23,706.67
	CA INC	892	17.09	15,244.28
	COMPUTER SCIENCES CORP	251	43.73	10,976.23
	CONAGRA FOODS INC	706	18.90	13,343.40
	SARA LEE CORP	700	10.11	7,077.00
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	636	27.27	17,343.72
	CORNING INC	1,031	15.41	15,887.71
	DIRECTV GROUP INC/THE	917	23.79	21,815.43
	XTO ENERGY INC	523	35.85	18,749.55
	CUMMINS INC	167	32.68	5,457.56
	L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	57	68.46	3,902.22
	DANAHER CORP	319	59.67	19,034.73
	MOODY'S CORP	691	27.96	19,320.36
	AMERICAN TOWER CORP-CL A	76	31.83	2,419.08
	IMS HEALTH INC	507	12.39	6,281.73
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	517	27.18	14,052.06
	TARGET CORP	913	38.57	35,214.41
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	100	80.33	8,033.00
	DEERE & CO	387	36.88	14,272.56

DELL INC	2,829	11.97	33,863.13
MORGAN STANLEY	960	27.88	26,764.80
THE WALT DISNEY CO	1,675	23.11	38,709.25
DOVER CORP	411	32.33	13,287.63
DOW CHEMICAL	600	15.38	9,228.00
OMNICOM GROUP	520	31.22	16,234.40
DTE ENERGY COMPANY	107	31.85	3,407.95
XL CAPITAL LTD - CLASS A	412	11.83	4,873.96
FLOWSERVE CORP	136	64.13	8,721.68
DARDEN RESTAURANTS INC	452	33.69	15,227.88
EBAY INC	1,655	17.09	28,283.95
EMC CORP/MASS	2,926	12.88	37,686.88
BANK OF AMERICA CORP	7,695	12.91	99,342.45
CITIGROUP INC	1,719	2.92	5,019.48
ECOLAB INC	408	37.75	15,402.00
SALESFORCE.COM INC	300	38.14	11,442.00
EMERSON ELECTRIC CO	970	31.87	30,913.90
ENTERGY CORP	182	74.82	13,617.24
EOG RESOURCES INC	202	64.67	13,063.34
EQUIFAX INC	351	25.56	8,971.56
EQT CORP	169	33.03	5,582.07
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	28	31.78	889.84
EXPEDITORS INTL WASH	288	29.93	8,619.84
EXPRESS SCRIPTS INC	411	65.31	26,842.41
EXXON MOBIL CORP	5,193	66.22	343,880.46
FPL GROUP INC	358	56.26	20,141.08
FAMILY DOLLAR STORES INC	481	30.67	14,752.27
ASSURANT INC	400	23.31	9,324.00
FASTENAL CO	300	31.65	9,495.00
FISERV INC	200	46.80	9,360.00
MASSEY ENERGY CO	400	17.89	7,156.00
FLIR SYSTEMS INC	739	21.83	16,132.37
FOREST LABORATORIES INC	276	24.15	6,665.40
FRANKLIN RESOURCES INC	318	69.97	22,250.46
FREEMONT-MCMORAN COPPER	156	48.18	7,516.08
GAP INC	1,429	15.50	22,149.50
GENERAL DYNAMICS CORP	629	53.10	33,399.90
GENERAL MILLS INC	258	59.21	15,276.18
GENUINE PARTS CO	385	33.34	12,835.90
GENZYME CORP	268	53.81	14,421.08
GILEAD SCIENCES INC	813	44.91	36,511.83
GOODRICH CORP	325	51.40	16,705.00
MCKESSON CORP	196	43.90	8,604.40
GENERAL ELECTRIC CO	10,251	11.64	119,321.64
WW GRAINGER INC	193	82.58	15,937.94
HALLIBURTON CO	1,319	19.82	26,142.58
GOLDMAN SACHS GROUP INC	471	149.66	70,489.86
HARLEY-DAVIDSON INC	746	16.53	12,331.38

HARRIS CORP	442	28.58	12,632.36
CONSOL ENERGY INC	487	29.85	14,536.95
HASBRO INC	490	23.86	11,691.40
HJ HEINZ CO	88	36.29	3,193.52
HEWLETT-PACKARD CO	2,695	37.14	100,092.30
UNUM GROUP	1,030	15.89	16,366.70
HOME DEPOT INC	1,552	23.68	36,751.36
HUDSON CITY BANCORP INC	908	14.25	12,939.00
CENTERPOINT ENERGY INC	1,131	11.20	12,667.20
HUMANA INC	306	28.28	8,653.68
BIOGEN IDEC INC	301	45.94	13,827.94
ILLINOIS TOOL WORKS	134	37.19	4,983.46
INTUIT INC	696	27.53	19,160.88
INTEL CORP	6,234	16.83	104,918.22
INTL GAME TECHNOLOGY	118	15.64	1,845.52
ITT CORP	443	43.29	19,177.47
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	401	38.52	15,446.52
JOHNSON & JOHNSON	2,937	58.23	171,021.51
DEVON ENERGY CORPORATION	261	52.79	13,778.19
KELLOGG CO	415	47.75	19,816.25
KIMBERLY-CLARK CORP	402	53.08	21,338.16
KOHL'S CORP	446	44.47	19,833.62
KROGER CO	858	21.68	18,601.44
LILLY (ELI) & CO	832	32.91	27,381.12
LINEAR TECHNOLOGY CORP	619	23.77	14,713.63
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	773	49.58	38,325.34
LOCKHEED MARTIN CORP	417	81.19	33,856.23
CARNIVAL CORP	357	25.49	9,099.93
LOWE'S COS INC	2,082	19.57	40,744.74
DOMINION RESOURCES INC/VA	274	33.10	9,069.40
IRON MOUNTAIN INC	172	28.87	4,965.64
SCANA CORP	559	33.10	18,502.90
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	413	32.87	13,575.31
MCDONALD'S CORPORATION	1,030	57.46	59,183.80
MCGRAW-HILL COMPANIES INC	487	30.87	15,033.69
MCAFFEE INC	100	41.95	4,195.00
MARSH AND MCLENNAN CO	995	19.10	19,004.50
METLIFE INC	1,044	29.28	30,568.32
MEDTRONIC, INC	861	33.75	29,058.75
CVS CAREMARK CORP	1,607	31.37	50,411.59
MERCK & CO., INC.	2,291	27.16	62,223.56
MEMC ELECTRONIC MATERIALS	282	16.84	4,748.88
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	253	66.74	16,885.22
MICROSOFT CORP	8,438	23.11	195,002.18
3M COMPANY	604	60.63	36,620.52
MOLEX INC	416	15.30	6,364.80
MOTOROLA INC	1,100	6.17	6,787.00
MURPHY OIL CORP	234	52.39	12,259.26

XCEL ENERGY INC	622	18.66	11,606.52
FORD MOTOR CO	1,800	5.84	10,512.00
NATIONAL OILWELL VARCO INC	897	32.13	28,820.61
NETAPP INC	345	20.05	6,917.25
DUN & BRADSTREET CORP	100	79.14	7,914.00
NEWMONT MINING CORP	268	39.11	10,481.48
NIKE INC -CLB	484	51.90	25,119.60
NORDSTROM INC	570	20.11	11,462.70
NORFOLK SOUTHERN CORP	363	38.78	14,077.14
NORTHEAST UTILITIES	217	21.54	4,674.18
COACH INC	797	24.77	19,741.69
NORTHERN TRUST CORP	334	57.05	19,054.70
NORTHROP GRUMMAN CORP	330	45.22	14,922.60
WELLS FARGO & CO	4,672	24.40	113,996.80
NUCOR CORP	130	42.75	5,557.50
MONSANTO CO	683	74.70	51,020.10
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	746	64.29	47,960.34
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	200	40.14	8,028.00
ORACLE CORP	4,520	20.63	93,247.60
OWENS-ILLINOIS INC	294	27.08	7,961.52
EXELON CORPORATION	814	50.08	40,765.12
PAYCHEX INC	569	24.64	14,020.16
PPL CORPORATION	666	32.20	21,445.20
PEPSICO, INC	1,594	56.09	89,407.46
PFIZER INC	7,458	14.90	111,124.20
CONOCOPHILLIPS	1,297	40.55	52,593.35
P G & E CORP	259	37.83	9,797.97
PITNEY BOWES INC	416	21.11	8,781.76
ALTRIA GROUP INC	1,442	16.64	23,994.88
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	345	36.70	12,661.50
AETNA INC	947	26.31	24,915.57
FLUOR CORP	429	47.35	20,313.15
PRAXAIR INC	359	71.33	25,607.47
PRECISION CASTPARTS CORP	264	73.83	19,491.12
COSTCO WHOLESALE CORP	631	45.03	28,413.93
T ROWE PRICE GROUP INC	462	40.46	18,692.52
QUEST DIAGNOSTICS	272	54.74	14,889.28
THE PROCTER AND GAMBLE CO	2,962	53.54	158,585.48
THE PROGRESSIVE CORP	1,058	14.57	15,415.06
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	843	31.50	26,554.50
QUALCOMM INC	1,446	44.65	64,563.90
QUESTAR CORP	177	30.67	5,428.59
US BANCORP	1,906	17.42	33,202.52
PEABODY ENERGY CORP	337	29.76	10,029.12
ROCKWELL AUTOMATION INC	54	32.69	1,765.26
RAYTHEON COMPANY	651	44.23	28,793.73
RYDER SYSTEM INC	303	25.31	7,668.93
FMC TECHNOLOGIES INC	355	36.60	12,993.00

KRAFT FOODS INC-A	1,348	27.00	36,396.00
SAFEWAY INC	504	19.79	9,974.16
ROCKWELL COLLINS INC	406	40.68	16,516.08
ST JUDE MEDICAL INC	581	39.35	22,862.35
TRAVELERS COS INC/THE	897	39.54	35,467.38
FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	62	19.84	1,230.08
SCHERING-PLOUGH CORP	1,198	24.92	29,854.16
SCHLUMBERGER LIMITED	1,244	51.83	64,476.52
THE CHARLES SCHWAB CORP	1,717	17.44	29,944.48
ZIMMER HOLDINGS INC	387	40.70	15,750.90
WELLPOINT INC	459	49.70	22,812.30
AMERISOURCEBERGEN CORP	903	18.23	16,461.69
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	848	18.73	15,883.04
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	34	53.82	1,829.88
SIGMA-ALDRICH	354	47.41	16,783.14
SMITH INTERNATIONAL INC	200	23.95	4,790.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	270	37.32	10,076.40
SOUTHWESTERN ENERGY CO	70	38.54	2,697.80
EDISON INTERNATIONAL	71	30.64	2,175.44
SOUTHERN CO	448	30.84	13,816.32
BB&T CORP	910	21.65	19,701.50
SOUTHWEST AIRLINES CO	856	6.82	5,837.92
AT & T INC	6,358	23.45	149,095.10
CHEVRON CORP	2,049	63.00	129,087.00
STAPLES, INC	1,254	20.03	25,117.62
STATE STREET CORP	731	46.15	33,735.65
STARBUCKS CORP	912	14.11	12,868.32
STRYKER CORP	563	38.26	21,540.38
DEAN FOODS CO	481	20.02	9,629.62
STERICYCLE INC	139	49.95	6,943.05
SYMANTEC CORP	200	15.90	3,180.00
SYSCO CORP	1,218	21.95	26,735.10
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,146	21.10	24,180.60
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	260	39.35	10,231.00
TORCHMARK CORP	124	35.69	4,425.56
MARATHON OIL CORP	604	29.42	17,769.68
UNION PACIFIC CORP	343	53.28	18,275.04
UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,063	51.58	54,829.54
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,674	24.77	41,464.98
SPRINT NEXTEL CORP	800	4.38	3,504.00
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	420	32.77	13,763.40
VF CORP	202	56.84	11,481.68
WALGREEN CO	1,431	29.40	42,071.40
WAL-MART STORES, INC	2,473	48.13	119,025.49
WASTE MANAGEMENT INC	568	27.31	15,512.08
WATERS CORP	238	48.81	11,616.78
COOPER INDUSTRIES LTD-CL A	404	29.65	11,978.60
MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	575	47.53	27,329.75

	WHIRLPOOL CORP	93	47.37	4,405.41	
	NABORS INDUSTRIES LTD	387	15.32	5,928.84	
	CME GROUP INC	62	268.74	16,661.88	
	WILLIAMS COS INC	135	14.69	1,983.15	
	PEPCO HOLDINGS INC	744	13.54	10,073.76	
	WISCONSIN ENERGY CORP	281	41.18	11,571.58	
	XEROX CORP	771	6.45	4,972.95	
	XILINX INC	587	19.83	11,640.21	
	YAHOO! INC	1,291	15.18	19,597.38	
	THE TJX COMPANIES INC	966	33.78	32,631.48	
	HOSPIRA INC	241	37.17	8,957.97	
	GOOGLE INC-CL A	225	424.69	95,555.25	
	NEWS CORP INC-CL A WHEN ISS	2,426	8.54	20,718.04	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	178	69.73	12,411.94	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	470	23.51	11,049.70	
	GAMESTOP CORP-CLASS A	622	21.63	13,453.86	
	INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	34	85.27	2,899.18	
	VIACOM INC-CLASS B	1,293	20.99	27,140.07	
	MASTERCARD INC-CLASS A	60	165.93	9,955.80	
	DUKE ENERGY CORP	446	14.52	6,475.92	
	WESTERN UNION CO	1,481	16.73	24,777.13	
	SPECTRA ENERGY CORP	709	16.65	11,804.85	
	NYSE EURONEXT	397	25.59	10,159.23	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	713	15.36	10,951.68	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	749	10.22	7,654.78	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	929	28.76	26,718.04	
	TERADATA CORP	678	23.53	15,953.34	
	INVESCO LTD	330	16.95	5,593.50	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,186	42.66	93,254.76	
	LORILLARD INC	159	67.81	10,781.79	
	TIME WARNER INC	1,156	24.87	28,749.72	
小計		271,914		8,111,850.39	
				(759,593,670)	
合計				759,593,670	
				(759,593,670)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式314銘柄	94.6%	100.0%

## (2) 株式以外の有価証券

(平成21年7月15日現在)

通貨	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR TRUST SERIES 1	1,300	90.63	117,819.00	
小計		1,300		117,819.00	
				(11,032,571)	
投資証券					
米ドル	AVALONBAY COMMUNITIE INC	67	53.95	3,614.65	
	HCP INC	144	21.65	3,117.60	
	HEALTH CARE REIT INC	311	35.50	11,040.50	
	KIMCO REALTY CORP	468	8.84	4,137.12	
	PLUM CREEK TIMBER CO	572	29.13	16,662.36	
	PROLOGIS	719	7.40	5,320.60	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	407	49.72	20,236.04	
	PUBLIC STORAGE	153	64.97	9,940.41	
	VENTAS INC	292	29.56	8,631.52	
小計		3,133		82,700.80	
				(7,744,102)	
合計				18,776,673	
				(18,776,673)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	1.4%	58.8%
	投資証券 9 銘柄	1.0%	41.2%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

安田欧州株マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成21年7月15日現在）	
	金額（円）	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
預金		44,455,032
コール・ローン		58,316,066
株式		1,842,300,707
未収配当金		7,182,936
未収利息		79
<b>流動資産合計</b>		<b>1,952,254,820</b>
<b>資産合計</b>		<b>1,952,254,820</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
<b>流動負債合計</b>		-
<b>負債合計</b>		-
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
<b>元本</b>		
元本		2,060,671,301
<b>剰余金</b>		
欠損金		108,416,481
<b>元本等合計</b>		<b>1,952,254,820</b>
<b>純資産合計</b>		<b>1,952,254,820</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>1,952,254,820</b>



## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成21年7月15日現在であります。なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年1月21日から平成22年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成21年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成20年7月16日至平成21年7月15日)の元本状況	
期首(平成20年7月16日)の元本額	1,766,775,749円
対象期間中の追加設定元本額	462,374,030円
対象期間中の一部解約元本額	168,478,478円
平成21年7月15日現在の元本額の内訳	
安田欧州株式ファンド	1,451,037,646円
安田ライフプランファンド20	42,022,942円
安田ライフプランファンド50	102,767,043円
安田ライフプランファンド70	77,829,595円
フコク株25大河	42,905,807円
フコク株50大河	87,410,786円
フコク株75大河	102,219,074円
楽天資産形成ファンド	8,501,791円
安田欧州株式ファンドV A 適格機関投資家専用	23,981,304円
安田ライフプランファンド20V A 適格機関投資家専用	34,857,274円
安田ライフプランファンド50V A 適格機関投資家専用	57,134,584円
安田ライフプランファンド70V A 適格機関投資家専用	18,027,845円
大河25V A 適格機関投資家専用	5,233,181円
大河50V A 適格機関投資家専用	4,805,069円
大河75V A 適格機関投資家専用	1,937,360円
計	2,060,671,301円
2. 元本の欠損	108,416,481円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9474円
(10,000口当たり純資産額)	(9,474円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成21年7月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	CABLE & WIRELESS PLC	254,643	1.306	332,563.75	
	BAE SYSTEMS PLC	100,842	3.32	334,795.44	
	PRUDENTIAL PLC	51,952	3.6775	191,053.48	
	BP PLC	126,833	4.738	600,934.75	
	TESCO PLC	109,402	3.595	393,300.19	
	SMITH & NEPHEW PLC	85,142	4.3875	373,560.52	
	CENTRICA PLC	112,209	2.2425	251,628.68	
	VODAFONE GROUP PLC	665,596	1.128	750,792.28	
小計		1,506,619		3,228,629.09	
				(493,689,674)	
スイスフラン	SYNGENTA AG	1,476	248.30	366,490.80	
	VERWALTUNGS-UND PRIVAT-BA-BR	1,233	111.00	136,863.00	
	NOVARTIS AG-REGS SHS	13,263	43.12	571,900.56	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	6,212	147.20	914,406.40	
	NESTLE SA-REG	20,634	41.58	857,961.72	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	16,091	49.32	793,608.12	
	ACTELION LTD-REG	7,111	54.90	390,393.90	
小計		66,020		4,031,624.50	
				(347,042,236)	
ノルウェークローネ	DNB NOR ASA	54,134	46.96	2,542,132.64	
	SUBSEA 7 INC	40,512	61.90	2,507,692.80	
小計		94,646		5,049,825.44	
				(73,424,461)	
ユーロ	E.ON AG	17,487	23.84	416,890.08	
	BAYER AG	10,611	36.86	391,121.46	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	12,024	31.36	377,072.64	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	4,847	96.67	468,559.49	
	K+S AG	8,766	37.11	325,306.26	
	DEUTSCHE TELEKOM AG	95,867	8.10	776,522.70	
	DEUTSCHE BOERSE AG	4,694	53.50	251,129.00	
	ENI SPA	27,910	16.07051	448,527.93	
	VIVENDI UNIVERSAL	17,403	17.02	296,199.06	
	BNP PARIBAS	5,319	47.845	254,487.55	
	TOTAL SA	10,415	37.09	386,292.35	
	VINCI S.A.	8,895	31.79	282,772.05	
	REED ELSEVIER NV	38,870	7.845	304,935.15	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	34,929	8.16	285,020.64	
	QIAGEN N.V.	24,171	12.80	309,388.80	
ACCIONA S.A.	4,325	84.50	365,462.50		
UMICORE	13,884	15.355	213,188.82		

	ARCELORMITTAL	16,506	22.395	369,651.87	
	NOKIA OYJ	29,160	10.42	303,847.20	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	28,342	9.204	260,859.76	
小計		414,425		7,087,235.31	
				(928,144,336)	
合計				1,842,300,707	
				(1,842,300,707)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式8銘柄	25.3%	26.8%
スイスフラン	株式7銘柄	17.8%	18.8%
ノルウェークローネ	株式2銘柄	3.8%	4.0%
ユーロ	株式20銘柄	47.5%	50.4%

(2) 株式以外の有価証券(平成21年7月15日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成21年7月15日現在）	
	金額（円）	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン		121,189,202
国債証券		3,337,339,100
地方債証券		102,242,000
特殊債券		152,522,000
社債券		2,071,689,000
未収入金		194,023,700
未収利息		20,671,258
前払費用		2,564,790
<b>流動資産合計</b>		<b>6,002,241,050</b>
<b>資産合計</b>		<b>6,002,241,050</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金		199,910,000
未払解約金		616,269
<b>流動負債合計</b>		<b>200,526,269</b>
<b>負債合計</b>		<b>200,526,269</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
<b>元本</b>		
元本		5,210,699,411
<b>剰余金</b>		
剰余金		591,015,370
<b>元本等合計</b>		<b>5,801,714,781</b>
<b>純資産合計</b>		<b>5,801,714,781</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>6,002,241,050</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成21年7月15日現在でありま す。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成20年7月16日から平成21年7月 15日までとなっております。

(その他の注記)

(平成21年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)の元本状況	
期首(平成20年7月16日)の元本額	5,424,811,043円
対象期間中の追加設定元本額	253,815,373円
対象期間中の一部解約元本額	467,927,005円
平成21年7月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	2,340,711,916円
フコク株25大河	634,362,404円
フコク株50大河	544,115,467円
フコク株75大河	190,553,055円
フコク日本債券私募ファンド	1,369,406,273円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	39,922,695円
大河25 V A 適格機関投資家専用	64,720,017円
大河50 V A 適格機関投資家専用	23,967,927円
大河75 V A 適格機関投資家専用	2,939,657円
計	5,210,699,411円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1134円
(10,000口当たり純資産額)	(11,134円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式（平成21年7月15日現在）

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

（平成21年7月15日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第5 1 回利付国債（5年）	230,000,000	232,208,000	
	第5 1 回利付国債（5年）	200,000,000	201,920,000	
	第6 1 回利付国債（5年）	270,000,000	275,794,200	
	第6 1 回利付国債（5年）	230,000,000	234,935,800	
	第6 3 回利付国債（5年）	320,000,000	327,347,200	
	第7 5 回利付国債（5年）	100,000,000	102,178,000	
	第2 6 3 回利付国債（10年）	320,000,000	334,528,000	
	第2 6 3 回利付国債（10年）	130,000,000	135,902,000	
	第2 7 7 回利付国債（10年）	100,000,000	104,597,000	
	第2 8 4 回利付国債（10年）	90,000,000	94,676,400	
	第2 9 0 回利付国債（10年）	270,000,000	275,100,300	
	第2 9 0 回利付国債（10年）	20,000,000	20,377,800	
	第6 0 回利付国債（20年）	230,000,000	221,131,200	
	第9 0 回利付国債（20年）	370,000,000	382,879,700	
	第1 0 5 回利付国債（20年）	360,000,000	363,474,000	
	第1 0 5 回利付国債（20年）	30,000,000	30,289,500	
国債証券計		3,270,000,000	3,337,339,100	
地方債証券	平成17年度第1回横浜市公募公債	100,000,000	102,242,000	
地方債証券計		100,000,000	102,242,000	
特殊債券	第7 8 8 回政府保証公営企業債券	50,000,000	50,611,000	
	第4 回政府保証新東京国際空港債券	100,000,000	101,911,000	
特殊債券計		150,000,000	152,522,000	
社債券	第2 1 回新日本石油株式会社無担保社債	100,000,000	100,521,000	
	第1 4 回太平洋セメント株式会社無担保社債	100,000,000	98,443,000	
	第1 7 回三菱マテリアル株式会社無担保社債	100,000,000	99,450,000	
	第2 4 回富士通株式会社無担保社債	100,000,000	101,220,000	
	第2 8 回川崎重工業株式会社無担保社債	100,000,000	102,022,000	
	第7 回リコー株式会社上位無担保社債	100,000,000	101,336,000	
	第7 回みずほコーポレート銀行	100,000,000	101,883,000	
	第8 回三菱東京UFJ銀行無担保社債	100,000,000	100,497,000	
	第4 回りそな銀行 無担保社債	100,000,000	99,528,000	
	第2 0 回三井住友銀行 無担保社債	100,000,000	99,413,000	
	第4 回株式会社みずほ銀行無担保社債	100,000,000	100,560,000	
	第3 9 回トヨタファイナンス無担保社債	100,000,000	101,016,000	
	第1 1 5 回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	92,564,000	
	第6 回大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	99,120,000	
	第1 5 回野村ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,925,000	

	第3回野村證券株式会社無担保社債	100,000,000	86,714,000	
	第1回ウィルコム	100,000,000	79,406,000	
	第7回平和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	94,033,000	
	第25回小田急電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	110,768,000	
	第36回京成電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	100,732,000	
	第8回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	101,538,000	
社債券計		2,100,000,000	2,071,689,000	
合計			5,663,792,100	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券11銘柄	57.5%	58.9%
	地方債証券1銘柄	1.8%	1.8%
	特殊債券2銘柄	2.6%	2.7%
	社債券21銘柄	35.7%	36.6%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

[前へ](#) [次へ](#)



(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## 安田外国債券マザーファンド

## (1) 貸借対照表

科目	(平成21年7月15日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	43,282,585
コール・ローン	108,308,067
国債証券	3,827,309,654
特殊債券	618,135,188
社債券	162,355,415
派生商品評価勘定	25,104,907
未収利息	49,707,413
前払費用	9,837,480
<b>流動資産合計</b>	<b>4,844,040,709</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,844,040,709</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	38,727,634
未払解約金	192,401
<b>流動負債合計</b>	<b>38,920,035</b>
<b>負債合計</b>	<b>38,920,035</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
<b>元本</b>	
元本	2,630,166,515
<b>剰余金</b>	
剰余金	2,174,954,159
<b>元本等合計</b>	<b>4,805,120,674</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,805,120,674</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,844,040,709</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成21年7月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年3月10日から平成22年3月9日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成21年7月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成20年7月16日 至 平成21年7月15日)の元本状況	
期首(平成20年7月16日)の元本額	3,292,946,409円
対象期間中の追加設定元本額	80,881,427円
対象期間中の一部解約元本額	743,661,321円
平成21年7月15日現在の元本額の内訳	
安田外国債券ファンド	61,820,656円
安田ライフプランファンド20	123,733,280円
安田ライフプランファンド50	71,463,927円
安田ライフプランファンド70	26,423,770円
フコク株25大河	28,455,256円
フコク株50大河	38,609,502円
安田外債日本株ファンド	1,742,773,264円
安田外国債券ファンドVA 適格機関投資家専用	387,286,392円
安田ライフプランファンド20VA 適格機関投資家専用	102,058,530円
安田ライフプランファンド50VA 適格機関投資家専用	36,221,202円
安田ライフプランファンド70VA 適格機関投資家専用	6,082,463円
大河25VA 適格機関投資家専用	3,293,752円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,944,521円
計	2,630,166,515円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8269円
(10,000口当たり純資産額)	(18,269円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(平成21年7月15日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成21年7月15日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B	2,830,000	2,852,551.56	
	US TREASURY N/B	1,000,000	1,007,968.75	
	US TREASURY N/B	1,445,000	1,560,148.43	
	US TREASURY N/B	4,000,000	4,050,625.00	
	US TREASURY N/B	905,000	900,192.18	
	US TREASURY N/B	4,245,000	4,340,512.50	
	US TREASURY N/B	160,000	222,725.00	
	US TREASURY N/B	280,000	286,518.75	
	US TREASURY N/B	1,000,000	979,218.75	
小計		15,865,000	16,200,460.92	
			(1,517,011,160)	
イギリスポンド	UK TREASURY	185,000	194,470.15	
	UK TREASURY	500,000	525,595.00	
	UK TREASURY	515,000	553,823.27	
	UK TREASURY	255,000	246,511.30	
	UK TREASURY	130,000	140,754.51	
	UK TREASURY	430,000	427,210.16	
	UK TREASURY	230,000	244,799.35	
	UK TREASURY	65,000	69,182.42	
小計		2,310,000	2,402,346.16	
			(367,342,751)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	3,590,000	4,277,018.30	
小計		3,590,000	4,277,018.30	
			(50,939,287)	
ユーロ				
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,295,000	2,482,203.15	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	830,000	902,815.90	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	505,000	497,258.35	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	700,000	724,913.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	530,000	557,178.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,790,000	2,811,985.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,350,000	1,379,848.50	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	190,000	192,188.80	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	750,000	729,892.50	
	FRANCE (GOVT OF)	860,000	848,777.00	
	FRANCE (GOVT OF)	215,000	207,599.70	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	345,000	367,549.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	680,000	796,497.60	

	BELGIUM KINGDOM	700,000	726,145.00	
	HELLENIC REPUBLIC	660,000	683,733.60	
	HELLENIC REPUBLIC	520,000	538,699.20	
小計		13,920,000	14,447,285.10	
			(1,892,016,456)	
国債証券計			3,827,309,654	
			(3,827,309,654)	
特殊債券				
イギリスポンド	KFW	280,000	307,706.00	
	KFW	420,000	461,559.00	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	300,000	317,685.00	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	330,000	370,025.70	
小計		1,330,000	1,456,975.70	
			(222,786,154)	
ユーロ	FREDDIE MAC	450,000	472,202.10	
	KFW	690,000	734,602.98	
	KFW	610,000	653,363.07	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	600,000	633,666.00	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	480,000	525,019.20	
小計		2,830,000	3,018,853.35	
			(395,349,034)	
特殊債券計			618,135,188	
			(618,135,188)	
社債券				
イギリスポンド	CITIGROUP INC	320,000	278,531.20	
	ROYAL BK OF SCOTLAND PLC	180,000	181,594.80	
	LLOYDS TSB BANK PLC	170,000	172,704.70	
小計		670,000	632,830.70	
			(96,766,142)	
ユーロ	RABOBANK NEDERLAND	480,000	500,834.40	
小計		480,000	500,834.40	
			(65,589,273)	
社債券計			162,355,415	
			(162,355,415)	
合計			4,607,800,257	
			(4,607,800,257)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券 8 銘柄	31.6%	32.9%
イギリスポンド	国債証券 6 銘柄	7.6%	8.0%
	特殊債券 3 銘柄	4.7%	4.8%
	社債券 3 銘柄	2.0%	2.1%
スウェーデンクローナ	国債証券 1 銘柄	1.0%	1.1%
ユーロ	国債証券15銘柄	39.4%	41.1%
	特殊債券 5 銘柄	8.2%	8.6%
	社債券 1 銘柄	1.4%	1.4%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成21年7月15日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	640,005,336	-	654,964,999	14,959,663
	米ドル	140,610,830	-	135,280,900	5,329,930
	イギリスポンド	377,530,125	-	401,310,000	23,779,875
	ユーロ	121,864,381	-	118,374,099	3,490,282
	買建	739,241,364	-	740,578,300	1,336,936
	米ドル	126,845,250	-	121,237,900	5,607,350
	カナダドル	106,731,000	-	111,456,000	4,725,000
	オーストラリアドル	75,412,650	-	81,358,500	5,945,850
	イギリスポンド	98,743,050	-	96,314,400	2,428,650
	スイスフラン	40,385,520	-	41,318,400	932,880
	シンガポールドル	24,093,290	-	23,794,700	298,590
	スウェーデンクローナ	104,799,631	-	100,520,400	4,279,231
	デンマーククローネ	46,089,810	-	47,466,000	1,376,190
	ポーランドズロチ	48,646,650	-	50,987,300	2,340,650
	ユーロ	67,494,513	-	66,124,700	1,369,813
	合計	-	-	-	13,622,727

（注）時価の算定方法

為替予約取引

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
  - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
  - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

[前へ](#) [次へ](#)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表等規則は、平成20年12月12日付内閣府令第80号により改正されておりますが、第8期中間計算期間（平成20年7月16日から平成21年1月15日まで）及び第9期中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第8期中間計算期間（平成20年7月16日から平成21年1月15日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第9期中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）については同内閣府令附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成20年7月16日から平成21年1月15日まで）及び第9期中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[前へ](#)



【フコク株25大河】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期中間計算期間末 (平成21年1月15日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	36,817,308	38,385,851
親投資信託受益証券	983,292,005	1,071,839,860
未収入金	-	267,857
未収利息	60	52
流動資産合計	1,020,109,373	1,110,493,620
資産合計	1,020,109,373	1,110,493,620
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	45,787
未払受託者報酬	398,685	398,422
未払委託者報酬	5,296,642	5,293,243
その他未払費用	22,719	22,711
流動負債合計	5,718,046	5,760,163
負債合計	5,718,046	5,760,163
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,050,593,351	1,065,664,789
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	36,202,024	39,068,668
(分配準備積立金)	141,880,456	144,136,676
元本等合計	1,014,391,327	1,104,733,457
純資産合計	1,014,391,327	1,104,733,457
負債純資産合計	1,020,109,373	1,110,493,620

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	54,906	8,906
有価証券売買等損益	116,107,402	54,364,857
営業収益合計	116,052,496	54,373,763
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	398,685	398,422
委託者報酬	5,296,642	5,293,243
その他費用	22,719	22,711
営業費用合計	5,718,046	5,714,376
営業利益又は営業損失( )	121,770,542	48,659,387
経常利益又は経常損失( )	121,770,542	48,659,387
中間純利益又は中間純損失( )	121,770,542	48,659,387
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,284,015	344,794
期首剰余金又は期首欠損金( )	85,830,188	9,769,229
剰余金増加額又は欠損金減少額	492,808	523,304
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	142,892
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	492,808	380,412
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,038,493	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,038,493	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	36,202,024	39,068,668

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証 券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成20年7月 16日から平成21年7月15日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は、平成20年7月 16日から平成21年1月15日までとなっ ております。	当ファンドの計算期間は、平成21年7月 16日から平成22年7月15日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年7月 16日から平成22年1月15日までとなっ ております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第8期中間計算期間末 (平成21年1月15日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,050,593,351口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,065,664,789口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 36,202,024円	-
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額 1口当たり純資産額 0.9655円 (10,000口当たり純資産額) (9,655円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額 1口当たり純資産額 1.0367円 (10,000口当たり純資産額) (10,367円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券に おける信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託す るために要する費用	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券に おける信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委 託するために要する費用
支払金額 1,242,308円	支払金額 1,263,169円

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
期首元本額	1,054,279,962円	1,055,891,449円
期中追加設定元本額	21,406,301円	25,540,372円
期中一部解約元本額	25,092,912円	15,767,032円

## 2. 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第8期中間計算期間(自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)

該当事項はございません。

第9期中間計算期間(自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)

該当事項はございません。

## 3. デリバティブ取引関係

第8期中間計算期間(自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)

該当事項はございません。

第9期中間計算期間(自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)

該当事項はございません。

【フコク株50大河】  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第8期中間計算期間末 (平成21年1月15日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	50,978,532	56,037,652
親投資信託受益証券	1,298,943,067	1,552,037,900
未収利息	83	76
流動資産合計	1,349,921,682	1,608,075,628
資産合計	1,349,921,682	1,608,075,628
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	917,900	-
未払受託者報酬	551,181	555,546
未払委託者報酬	8,740,120	8,809,340
その他未払費用	31,434	31,685
流動負債合計	10,240,635	9,396,571
負債合計	10,240,635	9,396,571
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,479,068,430	1,556,023,879
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	139,387,383	42,655,178
(分配準備積立金)	338,141,964	326,673,841
元本等合計	1,339,681,047	1,598,679,057
純資産合計	1,339,681,047	1,598,679,057
負債純資産合計	1,349,921,682	1,608,075,628

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	78,235	12,640
有価証券売買等損益	339,398,815	127,629,594
営業収益合計	339,320,580	127,642,234
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	551,181	555,546
委託者報酬	8,740,120	8,809,340
その他費用	31,434	31,685
営業費用合計	9,322,735	9,396,571
営業利益又は営業損失( )	348,643,315	118,245,663
経常利益又は経常損失( )	348,643,315	118,245,663
中間純利益又は中間純損失( )	348,643,315	118,245,663
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,991,080	1,015,816
期首剰余金又は期首欠損金( )	209,535,569	75,024,306
剰余金増加額又は欠損金減少額	322,993	1,566,769
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,566,769
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	322,993	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,593,710	1,117,132
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,593,710	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,117,132
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	139,387,383	42,655,178

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証 券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成20年7月 16日から平成21年7月15日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は、平成20年7月 16日から平成21年1月15日までとなっ ております。	当ファンドの計算期間は、平成21年7月 16日から平成22年7月15日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年7月 16日から平成22年1月15日までとなっ ております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第 8 期中間計算期間末 （平成21年 1 月15日現在）	第 9 期中間計算期間末 （平成22年 1 月15日現在）
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,479,068,430口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,556,023,879口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 139,387,383円	-
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9058円 （10,000口当たり純資産額）（9,058円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0274円 （10,000口当たり純資産額）（10,274円）

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 8 期中間計算期間 （自平成20年 7 月16日 至平成21年 1 月15日）	第 9 期中間計算期間 （自平成21年 7 月16日 至平成22年 1 月15日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用
支払金額 1,968,041円	支払金額 2,013,232円

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第 8 期中間計算期間 （自平成20年 7 月16日 至平成21年 1 月15日）	第 9 期中間計算期間 （自平成21年 7 月16日 至平成22年 1 月15日）
期首元本額	1,432,938,013円	1,488,880,444円
期中追加設定元本額	77,881,692円	98,952,641円
期中一部解約元本額	31,751,275円	31,809,206円

## 2. 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第 8 期中間計算期間（自平成20年 7 月16日 至平成21年 1 月15日）

該当事項はございません。

第 9 期中間計算期間（自平成21年 7 月16日 至平成22年 1 月15日）

該当事項はございません。

## 3. デリバティブ取引関係

第 8 期中間計算期間（自平成20年 7 月16日 至平成21年 1 月15日）

該当事項はございません。

第 9 期中間計算期間（自平成21年 7 月16日 至平成22年 1 月15日）

該当事項はございません。



【フコク株75大河】  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第8期中間計算期間末 (平成21年1月15日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年1月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	34,394,481	38,947,213
親投資信託受益証券	840,769,881	1,057,271,500
未収利息	56	53
流動資産合計	875,164,418	1,096,218,766
資産合計	875,164,418	1,096,218,766
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	215,802
未払受託者報酬	441,098	430,348
未払委託者報酬	7,057,435	6,885,391
その他未払費用	21,993	21,452
流動負債合計	7,520,526	7,552,993
負債合計	7,520,526	7,552,993
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,069,137,766	1,121,050,015
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	201,493,874	32,384,242
(分配準備積立金)	405,886,043	403,939,073
元本等合計	867,643,892	1,088,665,773
純資産合計	867,643,892	1,088,665,773
負債純資産合計	875,164,418	1,096,218,766

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	56,176	8,602
有価証券売買等損益	355,821,810	123,803,869
営業収益合計	355,765,634	123,812,471
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	441,098	430,348
委託者報酬	7,057,435	6,885,391
その他費用	21,993	21,452
営業費用合計	7,520,526	7,337,191
営業利益又は営業損失( )	363,286,160	116,475,280
経常利益又は経常損失( )	363,286,160	116,475,280
中間純利益又は中間純損失( )	363,286,160	116,475,280
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,560,839	177,912
期首剰余金又は期首欠損金( )	163,313,185	146,692,364
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	583,517
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	583,517
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,081,738	2,572,763
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,563,464	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,518,274	2,572,763
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	201,493,874	32,384,242

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第8期中間計算期間 (自平成20年7月16日 至平成21年1月15日)	第9期中間計算期間 (自平成21年7月16日 至平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証 券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成20年7月 16日から平成21年7月15日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は、平成20年7月 16日から平成21年1月15日までとなっ ております。	当ファンドの計算期間は、平成21年7月 16日から平成22年7月15日までとなっ ております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年7月 16日から平成22年1月15日までとなっ ております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

第 8 期中間計算期間末 （平成21年 1 月15日現在）	第 9 期中間計算期間末 （平成22年 1 月15日現在）
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,069,137,766口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,121,050,015口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 201,493,874円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 32,384,242円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額 1口当たり純資産額 0.8115円 （10,000口当たり純資産額）（8,115円）	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額 1口当たり純資産額 0.9711円 （10,000口当たり純資産額）（9,711円）

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 8 期中間計算期間 （自 平成20年 7 月16日 至 平成21年 1 月15日）	第 9 期中間計算期間 （自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券に おける信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託す るために要する費用 支払金額 1,517,690円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券に おける信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委 託するために要する費用 支払金額 1,504,003円

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第 8 期中間計算期間 （自 平成20年 7 月16日 至 平成21年 1 月15日）	第 9 期中間計算期間 （自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日）
期首元本額	1,053,326,207円	1,093,751,967円
期中追加設定元本額	38,972,773円	31,667,579円
期中一部解約元本額	23,161,214円	4,369,531円

## 2. 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第 8 期中間計算期間（自 平成20年 7 月16日 至 平成21年 1 月15日）

該当事項はございません。

第 9 期中間計算期間（自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日）

該当事項はございません。

## 3. デリバティブ取引関係

第 8 期中間計算期間（自 平成20年 7 月16日 至 平成21年 1 月15日）

該当事項はございません。

第 9 期中間計算期間（自 平成21年 7 月16日 至 平成22年 1 月15日）

該当事項はございません。

[次へ](#)

## （参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、安田アメリカ株マザーファンド、安田欧州株マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## フコク日本株式マザーファンド

## （１）貸借対照表

科目	（平成22年1月15日現在）	
	金額（円）	
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	99,899,602	
株式	5,297,390,100	
未収入金	15,137,310	
未収配当金	2,863,300	
未収利息	136	
<b>流動資産合計</b>	<b>5,415,290,448</b>	
<b>資産合計</b>	<b>5,415,290,448</b>	
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	15,130,625	
未払解約金	1,225,741	
<b>流動負債合計</b>	<b>16,356,366</b>	
<b>負債合計</b>	<b>16,356,366</b>	
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	5,957,156,753	
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	558,222,671	
<b>元本等合計</b>	<b>5,398,934,082</b>	
<b>純資産合計</b>	<b>5,398,934,082</b>	
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,415,290,448</b>	

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成22年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年7月16日から平成22年7月15日までとなっております。

(追加情報)

	(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)
	信託財産が保有するジャスダック証券取引所に上場されている金融商品の評価については、計算日における当該取引所の発表する基準値段に基づいて評価していましたが、「投資信託財産の評価及び計理等に関する規則」（社団法人投資信託協会）の改正に伴い、平成21年9月24日以降原則として、当該取引所における計算日の最終相場で評価しております。

(その他の注記)

	(平成22年1月15日現在)
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日）の元本状況	
期首（平成21年7月16日）の元本額	5,868,444,567円
対象期間中の追加設定元本額	169,662,947円
対象期間中の一部解約元本額	80,950,761円
平成22年1月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,468,990,764円
フコク株25大河	193,974,742円
フコク株50大河	641,433,354円
フコク株75大河	605,941,543円
フコク日本株式私募ファンド	1,929,920,167円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	57,159,422円
大河25V A 適格機関投資家専用	18,810,026円
大河50V A 適格機関投資家専用	29,915,137円
大河75V A 適格機関投資家専用	11,011,598円
計	5,957,156,753円
2. 元本の欠損	558,222,671円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9063円
(10,000口当たり純資産額)	(9,063円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額



（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

安田アメリカ株マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成22年1月15日現在）
	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	2,430,378
コール・ローン	19,285,922
株式	938,923,970
投資証券	4,725,919
未収配当金	1,094,046
未収利息	26
<b>流動資産合計</b>	<b>966,460,261</b>
<b>資産合計</b>	<b>966,460,261</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	1,143,033
<b>流動負債合計</b>	<b>1,143,033</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,143,033</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	1,240,375,896
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	275,058,668
<b>元本等合計</b>	<b>965,317,228</b>
<b>純資産合計</b>	<b>965,317,228</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>966,460,261</b>



## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成22年1月15日現在であります。なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年4月21日から平成22年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成22年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)の元本状況	
期首(平成21年7月16日)の元本額	1,263,873,549円
対象期間中の追加設定元本額	67,311,702円
対象期間中の一部解約元本額	90,809,355円
平成22年1月15日現在の元本額の内訳	
安田アメリカ株式ファンド	185,928,836円
安田ライフプランファンド20	60,646,751円
安田ライフプランファンド50	160,617,847円
安田ライフプランファンド70	114,142,864円
フコク株25大河	90,319,842円
フコク株50大河	189,111,832円
フコク株75大河	217,849,919円
楽天資産形成ファンド	29,014,190円
安田アメリカ株式ファンドVA 適格機関投資家専用	31,504,663円
安田ライフプランファンド20VA 適格機関投資家専用	47,466,428円
安田ライフプランファンド50VA 適格機関投資家専用	68,845,390円
安田ライフプランファンド70VA 適格機関投資家専用	21,658,779円
大河25VA 適格機関投資家専用	8,709,335円
大河50VA 適格機関投資家専用	10,247,070円
大河75VA 適格機関投資家専用	4,312,150円
計	1,240,375,896円
2. 元本の欠損	275,058,668円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7782円
(10,000口当たり純資産額)	(7,782円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

安田欧州株マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	(平成22年1月15日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	65,998,298
コール・ローン	54,437,116
株式	2,063,476,237
派生商品評価勘定	614
未収入金	4,421,727
未収配当金	3,464,719
未収利息	74
<b>流動資産合計</b>	<b>2,191,798,785</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,191,798,785</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	1,788
未払解約金	2,216,589
<b>流動負債合計</b>	<b>2,218,377</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,218,377</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	1,848,924,798
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金( )	340,655,610
<b>元本等合計</b>	<b>2,189,580,408</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,189,580,408</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,191,798,785</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成22年1月15日現在であります。なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年1月21日から平成22年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成22年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)の元本状況	
期首(平成21年7月16日)の元本額	2,060,671,301円
対象期間中の追加設定元本額	99,038,049円
対象期間中の一部解約元本額	310,784,552円
平成22年1月15日現在の元本額の内訳	
安田欧州株式ファンド	1,255,950,601円
安田ライフプランファンド20	43,168,411円
安田ライフプランファンド50	108,083,826円
安田ライフプランファンド70	81,946,969円
フコク株25大河	39,748,824円
フコク株50大河	82,984,884円
フコク株75大河	96,316,751円
楽天資産形成ファンド	11,918,716円
安田欧州株式ファンドV A 適格機関投資家専用	21,583,510円
安田ライフプランファンド20V A 適格機関投資家専用	33,663,266円
安田ライフプランファンド50V A 適格機関投資家専用	46,796,426円
安田ライフプランファンド70V A 適格機関投資家専用	16,236,644円
大河25V A 適格機関投資家専用	3,783,541円
大河50V A 適格機関投資家専用	4,805,069円
大河75V A 適格機関投資家専用	1,937,360円
計	1,848,924,798円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1842円
(10,000口当たり純資産額)	(11,842円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成22年1月15日現在）
	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
コール・ローン	77,249,941
国債証券	3,676,993,000
地方債証券	103,228,000
特殊債券	152,755,500
社債券	1,942,652,000
未収利息	23,720,248
前払費用	3,659,994
<b>流動資産合計</b>	<b>5,980,258,683</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,980,258,683</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	47,785
<b>流動負債合計</b>	<b>47,785</b>
<b>負債合計</b>	<b>47,785</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	5,311,350,970
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金（ ）	668,859,928
<b>元本等合計</b>	<b>5,980,210,898</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,980,210,898</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,980,258,683</b>

**（２）注記表**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	（自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日）
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成22年 1月15日現在であ ります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年 7月16日から平成22年 7月 15日までとなっております。

（その他の注記）

（平成22年 1月15日現在）	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成21年 7月16日 至 平成22年 1月15日）の元本状況	
期首（平成21年 7月16日）の元本額	5,210,699,411円
対象期間中の追加設定元本額	150,016,252円
対象期間中の一部解約元本額	49,364,693円
平成22年 1月15日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	2,391,355,030円
フコク株25大河	644,310,404円
フコク株50大河	579,054,211円
フコク株75大河	199,411,652円
フコク日本債券私募ファンド	1,366,377,197円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	39,790,379円
大河25 V A 適格機関投資家専用	64,144,513円
大河50 V A 適格機関投資家専用	23,967,927円
大河75 V A 適格機関投資家専用	2,939,657円
計	5,311,350,970円
2. 対象期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1.1259円
（10,000口当たり純資産額）	(11,259円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

科目	（平成22年1月15日現在）
	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
預金	29,099,654
コール・ローン	79,449,429
国債証券	3,908,317,288
特殊債券	548,621,047
社債券	196,964,261
派生商品評価勘定	14,584,932
未収利息	55,736,764
前払費用	11,747,003
<b>流動資産合計</b>	<b>4,844,520,378</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,844,520,378</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	4,681,627
未払解約金	7,800,633
<b>流動負債合計</b>	<b>12,482,260</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,482,260</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	2,581,970,714
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,250,067,404
<b>元本等合計</b>	<b>4,832,038,118</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,832,038,118</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,844,520,378</b>



## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。  (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成22年1月15日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成21年3月10日から平成22年3月9日までとなっております。

(その他の注記)

(平成22年1月15日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 平成21年7月16日 至 平成22年1月15日)の元本状況	
期首(平成21年7月16日)の元本額	2,630,166,515円
対象期間中の追加設定元本額	188,473,948円
対象期間中の一部解約元本額	236,669,749円
平成22年1月15日現在の元本額の内訳	
安田外国債券ファンド	62,804,711円
安田ライフプランファンド20	127,730,892円
安田ライフプランファンド50	76,107,459円
安田ライフプランファンド70	28,004,558円
フコク株25大河	28,455,256円
フコク株50大河	39,172,958円
安田外債日本株ファンド	1,691,962,461円
安田外国債券ファンドVA 適格機関投資家専用	380,621,291円
安田ライフプランファンド20VA 適格機関投資家専用	97,921,250円
安田ライフプランファンド50VA 適格機関投資家専用	39,060,855円
安田ライフプランファンド70VA 適格機関投資家専用	5,358,887円
大河25VA 適格機関投資家専用	2,825,615円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,944,521円
計	2,581,970,714円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8715円
(10,000口当たり純資産額)	(18,715円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[前へ](#)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

フコク株25大河

（平成22年7月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	1,097,895,494円
負債総額	473,523円
純資産総額（ - ）	1,097,421,971円
発行済数量	1,084,179,960口
1万口当たり純資産額（ / *10,000）	10,122円

フコク株50大河

（平成22年7月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	1,520,848,989円
負債総額	850,724円
純資産総額（ - ）	1,519,998,265円
発行済数量	1,577,118,748口
1万口当たり純資産額（ / *10,000）	9,638円

フコク株75大河

（平成22年7月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	1,014,300,069円
負債総額	633,680円
純資産総額（ - ）	1,013,666,389円
発行済数量	1,152,611,857口
1万口当たり純資産額（ / *10,000）	8,795円

## 参考

親投資信託の現況は以下のとおりです。

## 純資産額計算書

フコク日本株式マザーファンド

（平成22年7月30日現在）

項目	金額または口数
資産総額	4,896,373,352円
負債総額	96,636,928円
純資産総額（ - ）	4,799,736,424円
発行済数量	6,019,400,772口
1万口当たり純資産額（ / *10,000）	7,974円

## 安田アメリカ株マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	950,395,589円
負債総額	9,800,000円
純資産総額( - )	940,595,589円
発行済数量	1,318,493,550口
1万口当たり純資産額( / *10,000)	7,134円

## 安田欧州株マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	1,824,076,855円
負債総額	-円
純資産総額( - )	1,824,076,855円
発行済数量	1,889,782,082口
1万口当たり純資産額( / *10,000)	9,652円

## フコク日本債券マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	6,378,873,172円
負債総額	141,438,558円
純資産総額( - )	6,237,434,614円
発行済数量	5,384,379,495口
1万口当たり純資産額( / *10,000)	11,584円

## 安田外国債券マザーファンド

(平成22年7月30日現在)

項目	金額または口数
資産総額	5,944,773,553円
負債総額	1,828,732,302円
純資産総額( - )	4,116,041,251円
発行済数量	2,371,283,134口
1万口当たり純資産額( / *10,000)	17,358円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料  
該当事項はありません。

（2）受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

（3）内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
該当事項はありません。

（4）その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項  
該当事項はありません。

### （5）振替受益権

#### 受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

#### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	12,601株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年7月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	47 本	229,507 百万円
合 計	47 本	229,507 百万円

（ご参考）平成22年7月30日現在、安田投信投資顧問株式会社が運用を行っている証券投資信託の本数及び純資産総額は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額（億円）
単位型株式投資信託	3	35
追加型株式投資信託	80	2,696
単位型公社債投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
合計	83	2,731

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,991,495	5,244,171
前払費用	74,359	45,055
未収入金	-	376
未収委託者報酬	197,729	196,221
未収運用受託報酬	<sup>1</sup> 563,651	<sup>1</sup> 550,685
未収投資助言報酬	<sup>1</sup> 149,263	<sup>1</sup> 126,638
繰延税金資産	59,785	54,282
未収還付法人税等	184,402	-
その他	14,729	6,190
流動資産合計	6,235,417	6,223,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 77,307	<sup>2</sup> 69,910
器具備品	<sup>2</sup> 185,794	<sup>2</sup> 136,629
有形固定資産合計	263,101	206,539
無形固定資産		
ソフトウェア	55,251	44,228
電話加入権	6,662	6,662
その他	745	755
無形固定資産合計	62,658	51,646
投資その他の資産		
長期差入保証金	<sup>1</sup> 204,426	<sup>1</sup> 204,426
長期前払費用	455	365
繰延税金資産	31,097	19,854
施設利用権	49,000	49,000
貸倒引当金	48,000	48,000
投資その他の資産合計	236,979	225,645
固定資産合計	562,739	483,831
資産合計	6,798,156	6,707,454

(単位:千円)

	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	10,129	10,433
未払金	285,007	249,499
未払収益分配金	63	105
未払償還金	26,039	28,065
未払手数料	111,698	107,831
その他未払金	147,206	113,496
未払費用	63,296	48,119
未払法人税等	-	9,034
未払消費税等	-	11,774
賞与引当金	111,651	78,606
流動負債合計	470,085	407,468
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	34,527	16,119
固定負債合計	34,527	16,119
負債合計	504,613	423,587
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
資本剰余金合計	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,458,057	1,448,381
利益剰余金合計	4,633,099	4,623,423
株主資本合計	6,293,543	6,283,866
純資産合計	6,293,543	6,283,866
負債・純資産合計	6,798,156	6,707,454



## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,671,697	2,172,380
運用受託報酬	1,895,368	1,731,095
投資助言報酬	285,808	246,119
営業収益合計	4,852,874	4,149,595
営業費用		
支払手数料	1,539,781	1,226,938
広告宣伝費	27,273	20,282
公告費	2,008	1,140
調査費	631,638	569,699
調査費	275,877	273,646
委託調査費	355,760	296,052
委託計算費	223,105	214,468
営業雑経費	117,560	98,343
通信費	18,545	16,293
印刷費	89,443	73,629
協会費	6,540	5,629
諸会費	3,030	2,789
営業費用合計	2,541,367	2,130,871
一般管理費		
給料	1,229,342	1,199,808
役員報酬	60,179	56,262
給料・手当	963,583	951,163
賞与	205,578	192,382
その他報酬	42,327	22,884
賞与引当金繰入	111,651	78,606
退職金	17,750	-
福利厚生費	194,539	187,320
交際費	5,155	1,796
旅費交通費	37,766	27,755
租税公課	16,954	17,285
不動産賃借料	256,749	255,113
退職給付費用	1,477	37,281
貸倒引当金繰入	1,400	-
固定資産減価償却費	65,199	71,901
諸経費	151,288	101,732
一般管理費合計	2,128,647	2,001,487
営業利益	182,858	17,235

(単位：千円)

	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	14,568	8,636
償還金等時効完成分	122	5,111
保険契約返戻金・配当金	<sup>1</sup> 1,747	<sup>1</sup> 1,738
還付加算金	-	5,459
雑益	178	1,391
営業外収益合計	16,618	22,338
営業外費用		
償還金等時効完成分支払額	3,264	-
雑損	217	-
営業外費用合計	3,481	-
経常利益	195,995	39,573
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 3,080	<sup>2</sup> 212
商号変更費用	36,617	-
ゴルフ会員権償還損	633	-
特別損失合計	40,330	212
税引前当期純利益	155,664	39,361
法人税、住民税及び事業税	2,475	2,290
法人税等調整額	66,781	16,747
法人税等合計	69,257	19,037
当期純利益	86,407	20,323

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,521,650	1,458,057
当期変動額		
剰余金の配当	150,000	30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	63,592	9,676
当期末残高	1,458,057	1,448,381
利益剰余金合計		
前期末残高	4,696,692	4,633,099
当期変動額		
剰余金の配当	150,000	30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	63,592	9,676
当期末残高	4,633,099	4,623,423
株主資本合計		
前期末残高	6,357,135	6,293,543
当期変動額		
剰余金の配当	150,000	30,000
当期純利益	86,407	20,323
当期変動額合計	63,592	9,676
当期末残高	6,293,543	6,283,866

## 重要な会計方針

第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>	<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>	<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

## 表示方法の変更

第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. (損益計算書)</p> <p>投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であり、また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。</p>	<p>同左</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)																				
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">43,508千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">149,263千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">204,060千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">68,895千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">198,399千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	43,508千円	未収投資助言報酬	149,263千円	長期差入保証金	204,060千円	建物	68,895千円	器具備品	198,399千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">35,828千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">126,638千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">204,060千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">76,292千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">244,766千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	35,828千円	未収投資助言報酬	126,638千円	長期差入保証金	204,060千円	建物	76,292千円	器具備品	244,766千円
未収運用受託報酬	43,508千円																				
未収投資助言報酬	149,263千円																				
長期差入保証金	204,060千円																				
建物	68,895千円																				
器具備品	198,399千円																				
未収運用受託報酬	35,828千円																				
未収投資助言報酬	126,638千円																				
長期差入保証金	204,060千円																				
建物	76,292千円																				
器具備品	244,766千円																				

(損益計算書関係)

第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 全て関係会社に対する金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品212千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	利益剰余金	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当り配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	利益剰余金	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

## (リース取引関係)

第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。	同左

(金融商品関係)

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

また、営業債権である未収投資助言報酬は、当社親会社への債権であり、その回収にかかるリスクは僅少であります。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、長期差入保証金（貸借対照表計上額204,426千円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	5,244,171	5,244,171	-
(2)未収委託者報酬	196,221	196,221	-
(3)未収運用受託報酬	550,685	550,685	-
(4)未収投資助言報酬	126,638	126,638	-
資産計	6,117,717	6,117,717	-
(1)未払手数料	107,831	107,831	-
(2)その他未払金	113,496	113,496	-
負債計	221,327	221,327	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,243,971	-	-	-
未収委託者報酬	196,221	-	-	-
未収運用受託報酬	550,685	-	-	-
未収投資助言報酬	126,638	-	-	-
合計	6,117,517	-	-	-

## （有価証券関係）

第23期（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

第24期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	第23期 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	220,105
(2)年金資産 (千円)	185,577
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	34,527
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	34,527

## 3. 退職給付費用の内訳

	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用 (千円)	1,477

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	第24期 (平成22年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	251,570
(2)年金資産 (千円)	235,451
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	16,119
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	16,119



## 3. 退職給付費用の内訳

		第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付費用	(千円)	37,281

(ストック・オプション等関係)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第23期 (平成21年3月31日現在)		第24期 (平成22年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
未払費用否認	6,257	未払費用否認	4,207
賞与引当金繰入限度超過額	45,431	賞与引当金繰入限度超過額	31,985
ゴルフ会員権評価損否認	2,441	ゴルフ会員権評価損否認	2,441
貸倒引当金繰入限度超過額	19,531	貸倒引当金繰入限度超過額	19,531
未払福利厚生費否認	11,151	未払事業税	2,984
退職給付引当金繰入限度超過額	14,049	未払福利厚生費否認	11,011
税務上の繰越欠損金	16,672	退職給付引当金繰入限度超過額	6,558
税務上の前払費用	6,664	税務上の繰越欠損金	13,086
その他	2,335	その他	4,303
繰延税金資産小計	124,533	繰延税金資産小計	96,109
評価性引当額	21,972	評価性引当額	21,972
繰延税金資産合計	102,561	繰延税金資産合計	74,136
繰延税金負債		繰延税金負債	-
未収還付事業税	11,677	繰延税金資産の純額	74,136
繰延税金負債合計	11,677		
繰延税金資産の純額	90,883		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.84%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%
評価性引当額	0.37%	住民税均等割	5.82%
住民税均等割	1.47%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.36%
その他	0.12%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.49%		

(企業結合等関係)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第24期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員4名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	37,648千円	未収運用受託報酬	43,508千円
		投資助言報酬	285,808千円	未収投資助言報酬	149,263千円
		事務所家賃	247,820千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。  
事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。  
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
(注2)上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
投資顧問運用助言及び設備の賃借等 役員の兼任	運用受託報酬	31,784千円	未収運用受託報酬	35,828千円	
	投資助言報酬	246,119千円	未収投資助言報酬	126,638千円	
	事務所家賃	246,655千円	長期差入保証金	204,060千円	

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、契約に基づき報酬を算出しております。  
事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。  
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

明治安田生命保険相互会社(非上場)

## (1株当たり情報)

第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	499,447円91銭	1株当たり純資産額	498,680円02銭
1株当たり当期純利益	6,857円17銭	1株当たり当期純利益	1,612円87銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	6,293,543	6,283,866
普通株式に係る純資産額(千円)	6,293,543	6,283,866
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	12,601	12,601
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	12,601

## 1株当たり当期純利益

	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	86,407	20,323
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益(千円)	86,407	20,323
期中平均株式数(株)	12,601	12,601

(重要な後発事象)

第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第24期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
	<p>・安田投信投資顧問株式会社との合併について 当社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結しました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。</p> <p>1. 合併の目的 資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下にあり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客さまのニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方向から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。</p> <p>2. 合併する相手会社の名称 安田投信投資顧問株式会社</p> <p>3. 合併の方法、合併後の会社の名称 本合併にあたっては、当社を吸収合併存続会社とし、安田投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とします。 また、新会社の商号は、明治安田アセットマネジメント株式会社（英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd.）とします。</p> <p>4. 合併比率等 (1) 合併比率 安田投信投資顧問株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付します。 (2) 合併により発行する株式の種類及び数 当社は、本合併に際して、普通株式6,286株を発行します。 (3) 資本金、資本準備金その他 本合併により増加する資本金および準備金等は、次のとおりです。 資本金 0円 資本準備金 0円 その他資本剰余金 会社計算規則第35条第2項の株主資本等変動額から前2号の合計額を控除した金額 利益準備金 0円 その他利益剰余金 0円</p> <p>5. 安田投信投資顧問株式会社の概要 (1) 事業内容 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業 (2) 営業成績及び財産の状況</p> <table border="1" data-bbox="810 1704 1374 1883"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>2,820百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>資産の額</td> <td>3,935百万円</td> </tr> <tr> <td>負債の額</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の額</td> <td>3,635百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 合併効力発生日 平成22年10月1日</p>	区分	平成21年3月期	営業収益	2,820百万円	当期純損失	255百万円	資産の額	3,935百万円	負債の額	299百万円	純資産の額	3,635百万円
区分	平成21年3月期												
営業収益	2,820百万円												
当期純損失	255百万円												
資産の額	3,935百万円												
負債の額	299百万円												
純資産の額	3,635百万円												

[次へ](#)

## <参考情報> 安田投信投資顧問株式会社の経理状況

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第12期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第12期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 始史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻前正紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている安田投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、安田投信投資顧問株式会社とMDAMアセットマネジメント株式会社は、平成22年6月10日に、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結している。当該合併契約は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 財務諸表

## (1)貸借対照表

(単位：千円)

	第11期 (平成21年3月31日現在)		第12期 (平成22年3月31日現在)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		3,123,431		2,789,275
前払費用		34,920		30,092
未収入金		-		400
未収委託者報酬		309,359		376,268
未収運用受託報酬	2	47,231	2	43,891
未収投資助言報酬	2	55,320	2、3	51,222
未収還付法人税等		32,227		490
未収消費税等		17,677		-
その他流動資産		5,965		349
流動資産計		3,626,134		3,291,990
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	57,092	1	0
器具備品	1	50,821	1	168
有形固定資産計		107,913		168
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		17,506		0
電話加入権		4,324		0
その他無形固定資産		93		0
無形固定資産計		21,924		0
<b>投資その他の資産</b>				
長期前払費用		1,232		795
長期差入保証金		177,826		177,826
投資その他の資産計		179,058		178,621
固定資産計		308,897		178,790
資産合計		3,935,031		3,470,780



(単位:千円)

	第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	6,182	7,372
未払金	102,930	131,478
未払手数料	2 102,930	2 131,478
未払費用	105,129	122,346
未払法人税等	-	5,636
未払消費税等	5,569	3,152
賞与引当金	56,231	45,996
流動負債計	276,043	315,983
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	23,821	26,464
固定負債計	23,821	26,464
負債合計	299,864	342,447
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,600,000	2,600,000
資本剰余金		
資本準備金	646,250	646,250
資本剰余金計	646,250	646,250
利益剰余金		
利益準備金	26,000	26,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	362,916	143,917
利益剰余金計	388,916	117,917
株主資本計	3,635,166	3,128,332
純資産合計	3,635,166	3,128,332
負債・純資産合計	3,935,031	3,470,780

## (2)損益計算書

(単位：千円)

	第11期		第12期	
	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		2,134,231		2,044,648
受入手数料		50,488		41,986
運用受託報酬	1	506,704	1	451,493
投資助言報酬	1	129,235	1	97,702
営業収益計		2,820,660		2,635,830
営業費用				
支払手数料	1	766,367	1	734,910
広告宣伝費		12,867		12,755
公告費		1,178		-
調査費		865,325		825,782
調査費		328,473		320,533
委託調査費		535,416		503,991
図書費		1,435		1,257
委託計算費		60,702		60,370
営業雑経費		84,024		84,092
印刷費		65,600		65,788
その他雑経費		18,424		18,303
営業費用計		1,790,465		1,717,910
一般管理費				
給料		712,599		709,559
役員報酬		57,749		79,436
給料・手当		552,981		536,290
賞与		101,868		93,832
交際費		4,135		1,226
寄付金		300		200
旅費交通費		23,065		16,672
租税公課		11,669		10,372
不動産賃借料		151,538		154,230
退職給付費用		19,077		18,072
賞与引当金繰入		56,231		45,996
固定資産減価償却費		47,262		46,903
諸経費		217,534		217,615
一般管理費計		1,243,414		1,220,849
営業損失( )		213,219		302,929

(単位:千円)

	第11期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	10,527	3,269
雑収入	247	1,270
営業外収益計	10,774	4,540
営業外費用		
固定資産除却損	1,950	1,202
為替差損	-	557
雑損失	60	642
営業外費用計	2,010	2,401
経常損失( )	204,455	300,789
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
前期損益修正損	-	1,114
減損損失	-	3 192,813
貸倒引当金繰入	-	9,825
臨時法務費用	2 9,835	-
特別損失計	9,835	203,753
税引前当期純損失( )	214,291	504,543
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	39,374	-
当期純損失( )	255,955	506,833

## (3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第11期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,600,000	2,600,000
当期末残高	2,600,000	2,600,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	646,250	646,250
当期末残高	646,250	646,250
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	26,000	26,000
当期末残高	26,000	26,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	650,084	362,916
当期変動額		
剰余金の配当	31,212	-
当期純損失( )	255,955	506,833
当期変動額合計	287,167	506,833
当期末残高	362,916	143,917
株主資本合計		
前期末残高	3,922,334	3,635,166
当期変動額		
剰余金の配当	31,212	-
当期純損失( )	255,955	506,833
当期変動額合計	287,167	506,833
当期末残高	3,635,166	3,128,332
純資産合計		
前期末残高	3,922,334	3,635,166
当期変動額		
剰余金の配当	31,212	-
当期純損失( )	255,955	506,833
当期変動額合計	287,167	506,833
当期末残高	3,635,166	3,128,332

## 重要な会計方針

項目	第11期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第12期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。主な耐用年数は次のとおりです。 建物（建物附属設備） 5～15年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）同左</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1)</p> <hr/> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員（出向者を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
3 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)																						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">33,650千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">111,295千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">793千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">39,593千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,241千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	建物	33,650千円	器具備品	111,295千円	未収運用受託報酬	793千円	未収投資助言報酬	39,593千円	未払手数料	11,241千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">42,498千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">110,250千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">870千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">40,705千円</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td style="text-align: right;">13,225千円</td> </tr> </table> <p>3 下記の資産に対する貸倒引当金を当該資産から直接控除して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">9,825千円</td> </tr> </table>	建物	42,498千円	器具備品	110,250千円	未収運用受託報酬	870千円	未収投資助言報酬	40,705千円	未払手数料	13,225千円	未収投資助言報酬	9,825千円
建物	33,650千円																						
器具備品	111,295千円																						
未収運用受託報酬	793千円																						
未収投資助言報酬	39,593千円																						
未払手数料	11,241千円																						
建物	42,498千円																						
器具備品	110,250千円																						
未収運用受託報酬	870千円																						
未収投資助言報酬	40,705千円																						
未払手数料	13,225千円																						
未収投資助言報酬	9,825千円																						

(損益計算書関係)

第11期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第12期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,666千円</td> </tr> <tr> <td>投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">81,260千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">50,116千円</td> </tr> </table> <p>2 当社設定の私募投信（1銘柄）の組入資産をプライムブローカレッジ契約に基づき管理しているリーマン・ブラザーズ関連会社が経営破綻し、当該投信の組入資産が管財人により凍結されたことに起因する弁護士相談料であります。</p> <p>3</p>	運用受託報酬	1,666千円	投資助言報酬	81,260千円	支払手数料	50,116千円	<p>1 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,422千円</td> </tr> <tr> <td>投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">77,334千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">49,452千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <hr/> <p>3 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都千代田区</td> <td style="text-align: center;">本社設備等</td> <td>建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 前事業年度及び当事業年度と二期連続して営業損失を計上したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">48,504千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">44,785千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">95,123千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">4,324千円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">75千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,813千円</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピング方法 投資顧問事業及び投資信託事業を含め、全社で一つの資産グループとしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。</p>	運用受託報酬	1,422千円	投資助言報酬	77,334千円	支払手数料	49,452千円	場所	用途	種類	東京都千代田区	本社設備等	建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産	建物	48,504千円	器具備品	44,785千円	ソフトウェア	95,123千円	電話加入権	4,324千円	その他無形固定資産	75千円	計	192,813千円
運用受託報酬	1,666千円																														
投資助言報酬	81,260千円																														
支払手数料	50,116千円																														
運用受託報酬	1,422千円																														
投資助言報酬	77,334千円																														
支払手数料	49,452千円																														
場所	用途	種類																													
東京都千代田区	本社設備等	建物、器具備品、ソフトウェア、電話加入権、その他無形固定資産																													
建物	48,504千円																														
器具備品	44,785千円																														
ソフトウェア	95,123千円																														
電話加入権	4,324千円																														
その他無形固定資産	75千円																														
計	192,813千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	115,600	-	-	115,600

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	31,212	270	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

第12期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	115,600	-	-	115,600

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第11期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

第12期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。



(金融商品に関する注記)

第12期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,789,275	2,789,275	-
(2) 未収委託者報酬	376,268	376,268	-
(3) 未収運用受託報酬	43,891	43,891	-
(4) 未収投資助言報酬	61,047		
貸倒引当金(1)	9,825		
	51,222	51,222	-
(5) 長期差入保証金	177,826	177,826	-
資産計	3,438,483	3,438,483	-
(1) 未払金	131,478	131,478	-
(2) 未払費用	122,346	122,346	-
負債計	253,825	253,825	-

(1) 未収投資助言報酬に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 未収投資助言報酬

未収投資助言報酬は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 長期差入保証金

当社は平成22年10月1日に合併を予定しており、長期差入保証金は1年以内に返還予定のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 未払金、(2) 未払費用

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

未収投資助言報酬のうち回収予定額が見込めない9,825千円を除いたすべての金銭債権について1年以内の回収を

予定しております。

なお、長期差入保証金についても、平成22年10月1日に合併予定のため、1年以内の返還を予定しております。

（有価証券関係）

第11期（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

第12期（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を併用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当会計年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。 (1) 退職給付債務 23,821千円 (2) 退職給付引当金 23,821千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 退職給付費用 19,077千円</p> <p>なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,485千円が含まれております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当事業年度末要支給額の100%相当額）を退職給付引当金として計上しております。 (1) 退職給付債務 26,464千円 (2) 退職給付引当金 26,464千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項（自平成21年4月1日至平成22年3月31日） 退職給付費用 18,072千円</p> <p>なお、退職給付費用の中には勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額2,796千円が含まれております。</p>

## （ストック・オプション等関係）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

第11期 (平成21年3月31日現在)	第12期 (平成22年3月31日現在)																																															
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">87,823千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,880千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,864千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,081千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,650千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,692千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">113千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,806千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産計</p>	税務上の繰越欠損金	87,823千円	賞与引当金	22,880千円	法定福利費	2,864千円	その他	3,081千円	計	116,650千円	退職給付引当金	9,692千円	その他	113千円	計	9,806千円	126,457千円 <p>評価性引当金</p>	125,201千円 <p>繰延税金資産合計</p>	1,255千円 <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,255千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,255千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p>	未収事業税	1,255千円	繰延税金負債合計	1,255千円	-千円 <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">212,144千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,715千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">3,997千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">2,392千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,582千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">240,833千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">78,455千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,768千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">94千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,319千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産計</p>	税務上の繰越欠損金	212,144千円	賞与引当金	18,715千円	貸倒引当金繰入	3,997千円	法定福利費	2,392千円	その他	3,582千円	計	240,833千円	減損損失	78,455千円	退職給付引当金	10,768千円	その他	94千円	計	89,319千円	330,153千円 <p>評価性引当金</p>	330,153千円 <p>繰延税金資産合計</p>	-千円 <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>
税務上の繰越欠損金	87,823千円																																															
賞与引当金	22,880千円																																															
法定福利費	2,864千円																																															
その他	3,081千円																																															
計	116,650千円																																															
退職給付引当金	9,692千円																																															
その他	113千円																																															
計	9,806千円																																															
未収事業税	1,255千円																																															
繰延税金負債合計	1,255千円																																															
税務上の繰越欠損金	212,144千円																																															
賞与引当金	18,715千円																																															
貸倒引当金繰入	3,997千円																																															
法定福利費	2,392千円																																															
その他	3,582千円																																															
計	240,833千円																																															
減損損失	78,455千円																																															
退職給付引当金	10,768千円																																															
その他	94千円																																															
計	89,319千円																																															

## （企業結合等関係）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## （持分法損益等）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に追加したものはありません。

## 1 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険	(被所有) 直接 98.62%	兼任4名	資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売	運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等	収益 82,926 費用 50,981	未収投資助言報酬 未収運用受託報酬 未払手数料等	39,593 793 11,276

- 注) 1 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。  
 2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 役員の兼任4名の内訳は、当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役2名であります。

第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

### 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険	(被所有) 直接 98.62%	兼任4名	資産運用サービスの提供及び当社投信商品の販売	運用受託報酬及び投資助言報酬の受取並びに代行手数料の支払等	収益 78,756 費用 50,408	未収投資助言報酬 未収運用受託報酬 未払手数料等	40,705 870 13,261

- 注) 1 運用受託報酬及び投資助言報酬並びに代行手数料については、契約に基づき決定されております。  
 2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 役員の兼任4名の内訳は、当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役2名であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （ 1株当たり情報 ）

第11期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）		第12期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	
1株当たり純資産額	31,446円07銭	1株当たり純資産額	27,061円70銭
1株当たり当期純損失	2,214円14銭	1株当たり当期純損失	4,384円37銭
(1) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		(1) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純損失	255,955千円	当期純損失	506,833千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純損失	255,955千円	普通株式に係る当期純損失	506,833千円
期中平均株式数	115,600株	期中平均株式数	115,600株

## （ 重要な後発事象 ）

第11期（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

当社とMDAMアセットマネジメント株式会社との合併について

当社とMDAMアセットマネジメント株式会社は、平成22年6月10日に、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併契約につきましては、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ております。

## 1 合併の目的

資産運用業界は金融・経済危機を受けて、厳しい環境下であり、資産運用会社は運用力のさらなる強化と経営効率のいっそうの向上を求められております。こうした環境を踏まえ、今後さらに多様化、高度化していくお客様のニーズに的確に対応していくためには、両社が各々の独自性を伸ばしていくという従来の方角から、両社の持つ経営基盤、これまで培ってきた運用ノウハウを発展的に融合し、資産運用会社としての競争力を高めていく方向とすることが最善の道であると判断し、両社間で合併の合意に至りました。

## 2 合併の方法及び合併契約の要旨

## (1) 合併効力発生日

平成22年10月1日

## (2) 合併の方法

MDAMアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

## (3) 合併後の社名（商号）

明治安田アセットマネジメント株式会社

（ 英文名：Meiji Yasuda Asset Management Company Ltd. ）

## (4) 合併比率

MDAMアセットマネジメント株式会社は普通株式6,286株を発行し、当社の普通株式1株につき、MDAMアセットマネジメント株式会社の普通株式0.0543772株の割合をもって割当交付いたします。

## 3 合併の相手会社の概要

商号	MDAMアセットマネジメント株式会社
設立年月	昭和61年11月
本社所在地	東京都港区
代表者	佐藤 公俊
資本金( 1 )	1,000,000千円
営業収益( 2 )	4,852,874千円
当期純利益( 2 )	86,407千円
資産( 1 )	6,798,156千円
負債( 1 )	504,613千円
純資産( 1 )	6,293,543千円
役職員数( 3 )	130人

( 1 ) 平成21年3月31日現在です。

( 2 ) 平成21年3月期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)です。

( 3 ) 平成21年12月31日現在です。

役職員数は非常勤役員を含み、派遣社員を除いております。

[前へ](#)

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

当社は平成22年10月1日に安田投信投資顧問株式会社と合併し、商号を明治安田アセットマネジメント株式会社に変更する予定です。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

資本金の額 247,260百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

(1)名称	(2)資本金の額(百万円) 平成22年3月末現在	(3)事業の内容
富国生命保険相互会社	86,000 (平成22年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計)	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

##### <フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンド>

名称 富国生命投資顧問株式会社

資本金の額 498百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容 日本において、内外の有価証券等に係る投資顧問業およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

##### <明治安田アメリカ株式マザーファンド>

名称 UBSグローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）・インク

資本金の額 428億スイスフラン（約3,736,012百万円 平成22年3月末現在）  
（注）スイスフランの円換算は、便宜上、平成22年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1スイスフラン＝87.29円）によります。  
親会社であるUBS AGの資本金

事業の内容 米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

##### <明治安田欧州株式マザーファンド>

名称 ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 3,550万ポンド（約4,984百万円 平成22年3月末現在）  
（注）ポンドの円換算は、便宜上、平成22年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド＝140.4円）によります。

事業の内容 イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

## &lt; 明治安田外国債券マザーファンド &gt;

名称	UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド
資本金の額	9,300万ポンド(約13,057百万円 平成22年3月末現在) (注)ポンドの円換算は、便宜上、平成22年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ポンド=140.4円)によります。
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

**2【関係業務の概要】**

## (1) 受託会社

当ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する保管銀行への指図・連絡等を行います。

## (2) 販売会社

当ファンドの取得申込者に対して、募集・販売の取扱いおよびこれらに付随する業務を行います。

## (3) 投資顧問会社

委託会社に対し、当ファンドのマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」「明治安田欧州株式マザーファンド」「明治安田アメリカ株式マザーファンド」「フコク日本債券マザーファンド」「明治安田外国債券マザーファンド」の運用に関する委任を受け、投資顧問業務を行います。

**3【資本関係】**

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
  - 「投資信託説明書（目論見書）」
  - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
  - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月18日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の平成20年7月16日から平成21年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の平成21年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月18日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の平成20年7月16日から平成21年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の平成21年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月18日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の平成20年7月16日から平成21年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の平成21年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月12日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株 25 大河の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株 25 大河の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月12日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株 50 大河の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株 50 大河の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月12日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株 75 大河の平成21年7月16日から平成22年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株 75 大河の平成22年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年7月16日から平成22年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高  
業務執行社員指定社員 公認会計士 奥村 始史  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻前 正紀  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象の「安田投信投資顧問株式会社との合併について」に記載されているとおり、会社と安田投信投資顧問株式会社は、平成22年6月10日付で、合併効力発生日を平成22年10月1日とする合併契約を締結している。当該合併契約については、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得ている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月5日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の平成19年7月18日から平成20年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の平成20年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月5日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の平成19年7月18日から平成20年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の平成20年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月5日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の平成19年7月18日から平成20年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の平成20年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年3月6日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の平成20年7月16日から平成21年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株25大河の平成21年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年7月16日から平成21年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年3月6日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の平成20年7月16日から平成21年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株50大河の平成21年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年7月16日から平成21年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年3月6日

安田投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 幸治 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の平成20年7月16日から平成21年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株75大河の平成21年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年7月16日から平成21年1月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

安田投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#)